

平成 22 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 3 号）

平成 22 年 9 月 22 日（水曜日）

◎出席議員（22 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 戸津川 晴美 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

おはようございます。

小雨降る朝で本会議 3 日目を迎えましたが、本日より一般質問、そして所信表明への質問へと進めてまいります。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 3 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において、柳原 清議員及び佐藤 恵子議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

○議長（石橋源一）

日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

なお、毎回申し上げておるわけでございますけれども、質問者並びに回答者は簡潔に要領よく発言し、議事の進行に御協力をお願いいたします。

10 番藤原益栄議員の登壇を許します。藤原議員。

（10 番 藤原益栄議員登壇）

○10 番（藤原益栄議員）

通告に基づきまして、簡潔に一般質問をさせていただきます。

まず初めに、中央公園の整備についてであります。

その一つは、サッカー場とソフトボール場の近くに早急に水洗トイレを整備していただきたいというものでございます。

去年、ソフトボールの県民体育大会が多賀城を会場に開催をされまして、あのグラウンドでは非常に申しわけないといえますが、整備が十分でないということをお知らせしましたが、ソフトボール場につきましては、昨年の秋に土の入れかえがやられまして、非常にいいグラウンドになりました。しかし、まだ野球場やバックネット等の整備が残されておるわけでありまして、

トイレにつきましては現在、ソフトボール場についてはバックネットの裏に仮設のトイレがございまして、サッカー場については玉川岩切線側に仮設のトイレが設置をされてございます。

8 月の 20 日に宮城県のエルダーという女性の大会が開催をされました。その際に大変なトイレに対する苦情が出てございます。少年野球の関係者、あるいはサッカーの関係者に伺いましたところ、大きな大会がある場合には、ほとんどの父兄の皆さんはヤマザワのトイレに駆け込んでいるというふうに言われてございます。

さまざま中央公園の整備については課題が残されているわけでありまして、サッカー場とソフトボール場の近くに早急に水洗トイレを整備していただきたいと思っておりますけれども、当局の回答を求めるものでございます。

中央公園の二つ目につきましてはその他の整備、とりわけ南北大路等の今後の整備計画について明らかにしていただきたいと思っております。

御存じのとおり、ことしは奈良遷都 1,300 年でございます、多賀城においては発掘調査 50 周年という区切りの年を迎えてございます。市長も所信表明等でさまざまその決意は明らかにしておるわけですが、中央公園部分の整備については、多賀城市の責任で整備をしなければなりません。今後、中央公園等について、どういう整備計画であるのか、御回答をいただきたいと思います。

質問の二つ目、図書館の問題についてであります。

この問題については 6 月議会で佐藤恵子議員が質問をしてございます。その回答を受けて、改めて質問をさせていただきたいと思います。

まず第 1 に、司書の配置の問題についてであります。

そのアといたしまして、正規職員中、司書資格者が 2 名という現在の配置について、市の教育委員会は十分であるという認識なのか、あるいは不十分であるという認識なのか、まずその点について明らかにしていただきたいと思います。平成 11 年の 3 月に発行されております多賀城市立図書館基本計画の中では、「司書の配置が不十分であるんだ」ということを明確にしてございます。現在の市教委の認識について明らかにしていただきたいと思います。

イですが、佐藤恵子議員が「司書を専門職として採用していただきたい」という質問に対しまして、庁内に司書や司書補が 10 人いるので、それを理由にいたしまして採用を拒否されてございます。庁内に 10 人の司書資格を持つ職員がいるということですが、別な仕事をさせておいて、それがなぜ司書の採用を拒否する理由になるのか、私には全くわかりません。その理由について明確にさせていただきたいと思います。

(2) 書庫の問題についてであります。

これも佐藤恵子議員が 6 月議会で一般質問してございますが、「平成 27 年の耐震診断とあわせて行う」という、そういう答弁でございました。なぜ平成 27 年の耐震診断まで待たなければいけないのか、その理由を明確にさせていただきたいと思います。

イといたしまして、もし図書館に補助制度等があつて耐震診断と一緒にすれば書庫の増設についても補助がつくなどという理由があるとすれば、その場合には耐震診断それ自体を早めていただきたい。そして書庫の増設も早めていただきたいと思っておりますけれども、その点について御回答をいただきたいと思います。

以上、中央公園と図書館の問題について御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

藤原議員の御質問にお答え申し上げます。

中央公園の整備につきましては、利用者の意見を反映し整備を進めております。公園利用者会議等においては、グラウンドの整備を優先してほしいと要望がございました。

御質問のありましたサッカー場と野球場近辺への水洗トイレの整備につきましては、現在の計画では管理棟、野球場、北側駐車場の 3 カ所へ新たに水洗トイレの設置を予定しており

ます。工事の時期としては、用地買収や野球場の整備が完了してから、利用者等の意見を取り入れながら次期整備計画の中で取り組んでいきたいと考えております。

なお、現在は仮設トイレを設置して対応している状況であります。野球場のトイレの老朽化が進んでいることから、今年度サッカー場付近に設置したトイレと同等の仮設トイレを新たに設置し、利用者の利便を図りたいと考えております。

次に、南北大路等、今後の整備計画についてですが、現在、中央公園は平成 25 年度までの事業認可を受け整備を進めているところでありますが、いまだ用地買収が完了していない状況であることから、これらの事業を優先的に進めていく計画でございます。したがって、南北大路等の整備につきましては、平成 26 年度からの事業認可の中で、歴史的風致維持向上計画等の事業と整合を図りながら計画を盛り込んでいきたいと考えております。

なお、図書館については教育長から答弁させますので、御了解いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

2 点目の図書館に関する質問につきましては、私の方からお答えを申し上げます。

一つ目の司書の配置につきましては、図書館利用者の皆様に対するサービス向上のため、平成 13 年度の常勤 1 名、非常勤 5 名の 6 名体制から、平成 14 年度に常勤 2 名、非常勤 6 名の 8 名体制に、さらに平成 15 年度には常勤 2 名、非常勤 7 名の 9 名体制に拡充いたしまして、レファレンス業務等の充実に努めてまいったところでございます。現在も常勤 2 名、非常勤 7 名の合わせて 9 名の司書が配置されておりますので、引き続きこの体制により対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、司書の専門職採用に関する御質問につきましては、本年の第 2 回定例会におきましても、佐藤恵子議員に御回答を申し上げたところでございます。司書は専門性の高い職種でございますが、専門職として採用した場合、市立図書館が 1 力所だけという現状では退職するまで同じ職場での勤務ということになります。本市の職員育成については、幅広い経験を積ませるために各種の業務を経験させ、さまざまな立場の方のニーズに対応する力を蓄積させたいとの考えがおりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、庁内には入庁後に司書の資格を取得し、図書館勤務を経験している職員が複数おりますことや、近年採用した職員の中にも司書の有資格者がおりますことから、この中から資質を見きわめまして充てたいと考えております。

二つ目の図書館書庫の増設に関しましては、これまでも藤原議員や佐藤恵子議員から複数回の御質問をいただいております。その際には何らかの対応が必要な状況を迎えているという現状認識をお示しし、時期につきましては「耐震改修とあわせて」というお答えを申し上げてまいりました。平成 20 年 3 月の耐震診断では「耐震改修が必要」との結果が出ておりましたが、これまでの小学校の耐震改修等を優先してまいりました。現在、小中学校の耐震改修工事は順調に進捗しておりますが、校舎や屋内運動場の強化ガラスや飛散防止フィルムによる地震被害防止対策などの課題もあり、図書館の書庫の増設は、現段階では耐震改修とあわせて実施したいと考えておりますので、これについても御理解を賜りたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（石橋源一）

藤原益栄議員。

○10番（藤原益栄議員）

中央公園についてなんですが、整備は順次やっていくということなんですけれども、まずトイレなんですが、これは何年度事業になりそうなんですか、その点をちょっと明らかにしていただきたいと思います。中央公園についてはその点だけです。

図書館についてです。

私わざわざ確実に御回答いただきたいと思ひまして、詳しく通告をさせていただいたんですね。それに対してさっぱり答えがないんです。

まず、司書の体制の問題なんです。現在、常勤が2名、非常勤7名で、引き続きこの体制で行きたいので御理解をということでした。この現在の体制について十分だという御認識ですか、不十分だという御認識ですか。私それを尋ねてるんです。平成11年の3月に出された図書館の基本計画では、このときも常勤は2名だったんですが、こういう体制では不十分だという認識を図書館の基本計画では述べているわけですね。御理解をじゃなくて、教育委員会で十分だと思っているのか不十分だと思っているのか、その御認識について御回答をいただきたいということです。

それから、その点がはっきりした上で次の項に行くわけなんです。別な仕事をさせておいて司書資格があるから、ある人が10人いるのは回答でわかりました。だけれども、別な仕事をさせておいて、何でその10人いるということが専門職採用の理由になるのか、それが私よくわからないんですよ。

資格があるというのはまず大前提ですね、いろんな仕事をやっていただく場合に。これはよく運転に例えられるんです。免許があって初めて運転できる。だけど、免許があればそれでおしまいかと。そうじゃないでしょう。免許をきちんと取って、資格を取って、そして毎日というか、しょっちゅうというか、運転をするから安全運転の技量もついていて、その安全運転の思想といいますか、考え方といいますか、それがあって、そして日々運転することによって技量がついていて、その人は安全運転をできるドライバーになっていくんですよ。私は図書館の司書も同じだと思うんです。やっぱり司書とは何か、図書館とは何かということをきちんとまず知識としてある。資格を取る。その上で仕事を通じて初めて司書という仕事をきちんとやりこなせるのであって、資格されればいいというものではないと思うんです。私は、だから、きちんと司書資格ある人を採用して働いてもらうというふうな体制にしないと私はだめだと思うんですけれども、その点についてまず御回答をいただきたいと思います。

それから、書庫の件ですが、私、平成27年の耐震診断って通告しちゃったんですけど、耐震工事だね、27年の耐震工事とあわせて行うということなんです。現段階ではそのつもりはないんだという回答だったんですけど、私聞いているのは、何で27年まで待たなきゃいけないんですかというのを聞いているんですよ。これも回答がないんだ。耐震診断と一緒にやることによって、こういうこういうメリットがあるというのであれば、私は、ああ、なるほどと思うこともあるわけ。それだったら既に満杯状態なんだから、耐震診断を早めるということも必要でないですかという提起なんだけれども、理解してくださいの一辺倒ではちょっと理解できないですね、私は。きちんと回答お願いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

トイレの関係でございますけれども、何年度までということでございますけれども、先ほど最初の答弁の中でお話し申し上げましたように、今年度、仮設のトイレは今年度サッカー場付近に設置したトイレと同等の仮設トイレを新たに設置したいということでございます。

なお、水洗トイレの関係はマンホールまでの距離とか深さとか、いろいろございまして、これ相当工事費が、何億ですね、億単位でかかるというふうな事情もございます。その辺の設計とか何か考えますと、経済的にどういう方法がとれるか、それ慎重に計画を練らないとなかなか進められないなという思いでございますので、御理解いただきたいと思ます。以上です。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

質問にきちっと答えていないんでないかというふうなことでありますが、まず、十分か不十分かというふうなことでありますが、先ほども申し上げましたとおり、図書館の職員数は逐次ふやしてまいりました。これはお認めいただけると思ます。ふやしてきて、現在、市の行革の方でいろいろな職員削減等々ありますが、この現在図書館にいる職員については、これやはりきちっとこの人数は守って対応していくというふうなことでありますので、社会の多様なニーズにこたえていく。どうなんだというふうなこともあるんだろうと思ますが、これで十分だろうと。十分といいますか、これがまあまあある程度の要望にこたえていけるだろうというふうに判断をいたしております。

それから、司書の資格を持っている職員が8名いて、あと司書補が2名、10名いますが、現在の職員のいろんな削減等々というふうなこともあります。こういうふうな内側にいる職員も優秀な職員がおりますので、職務を通して学んでいくというふうなことになれば、確かにそういう点では課題があるかと思ますが、そういうふうな職員を内側からやっぱり資質を見きわめながら活用していくというふうなことを庁舎全体でも考えているというふうなことであります。

それから、書庫について耐震診断終わっております。耐震診断とあわせてというふうなことで先ほどありましたが、耐震診断は終わっております。

教育委員会の要望等々、多岐にわたります。まず最優先すべきことは子供たちの安全・安心というふうなことで、これもかなり後ろの方に計画があったんですが、市長の熱い気持ちもありまして、かなり前の方に進んできているというふうなこともありますので、現時点では、そのほかに安全・安心まだまだ残っていることがあります。耐震だけでなく、ガラスの飛散とかその他ですね、あと公民館関係の抱える施設の課題も多岐にわたっております。現段階ではこれとあわせて順番というふうなことです。若干我慢をしてもらう部分があってもいいのかなと。あってもいいってことはないですね。そういうふうなことの課題がありますので、優先順位というふうなことをすると、これもいたし方ないのかなというふうに思ますので、御理解をお願いします。

○議長（石橋源一）

藤原益栄議員。

○10 番（藤原益栄議員）

中央公園の方は急いでもらいたいんですけども、理解できました。中央公園はね。

図書館ですけども、こちらはなかなか理解できないね。平成 10 年当時の体制なんですけれども、平成 10 年当時は正規職員のうち司書資格あるのがどうも 2 名だったようです。非常勤の方は何人いたかよくわからないんですけども、この時点で、この時点で「これでは不十分だ」って書いているんだ、この時点で。正規職員 2 名が司書の段階です。いつから教育委員会は認識変わったんですか。この当時は不十分だと言ってました、基本計画ではね。先ほど教育長は十分だと。いつから認識変わったんですか。まずその点一つです。

それから、書庫の増設なんですけれども、どのぐらいかかるかというような概算とかは出してみたことありますか。私は、安心・安全を優先させるというのはそれは道理です。子供たちや、あるいは市民の安心・安全をまず第一に考えるというのはこれは道理だと私は思います。ただ、満杯状態になっていて、かなり除籍をせざるを得ない状態になっているわけです。私これまで見た感じでは、こんな本まで除籍するのかというような本も含まれてました。私は基本的にはやっぱり書庫の問題だというふうに思っているんです。そういう意味では多賀城は歴史文化都市ですから、それはやっぱりきちんと図書館も大事にしなきゃいけないと思うんですけども、もう少し早めることはできないのか、再度御回答お願いします。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

いつから十分だというふうになったのかということですが、その資料よりも、こっちで調べたやつについては平成 13 年度に常勤 1 名、非常勤 5 名というふうになっております。これをいろいろな市民の要望とかそういうものを含めながら、行革の中でも若干内輪ではその話になりまして、そういう中で市民のニーズ 100%かといえば難しい面があるわけですが、そういうふうな中で市民のニーズその他について十分、十分といいますか、遺漏なく対応しているんだろうというふうに思っているところであります。

それから、今お話ししたとおり、この前も質問で除籍どうのこうのというふうなことになるれば、これに思いをいたさないわけでありません。ただ、先ほども申し上げましたように、今抱えている課題というふうなこと、ずうっと右手では余るくらいの課題があるわけですが、その優先順位というふうなことを考えれば、学校その他、あるいは公民館の安全・安心というふうなことが最優先だろうというふうなことで今 —— そういうふうなことでありますが、現段階というふうなことを改めてお話ししますが、現段階で考えているところは、状況があるいはその後どういうふうになるか私自身見通しできるわけでありませんが、現段階で若干の時間は必要だなというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○議長（石橋源一）

1 番柳原清議員の登壇を許します。柳原議員。

（1 番 柳原 清議員登壇）

○1 番（柳原 清議員）

私の質問は5問です。

第1の質問は市道整備についてです。

22年度の国の予算編成でこれまでの補助金が廃止をされ、新たな交付金制度、社会資本整備総合交付金制度がつけられました。また、事務費への国費充当の廃止、新規事業廃止の影響で、全国では一般公共事業が1兆3,747億円、15%もの減となりました。

当市でも当初予算10億638万円が7億810万円となりました。市道整備関係では高橋跨線橋耐震改修の5,000万円が1,995万円に、新田南錦町線1億円が5,190万円、南宮北福室線2億5,000万円が5,019万円と大幅な減額修正となりました。新田南錦町線は、市中心部と仙台を結ぶ最短コースとして大変交通量が多いにもかかわらず道幅が狭く歩道がないため、歩行者、自転車の方は大変危険な状態になっております。また、南宮北福室線は仙台への接続道路として早期開通が待たれております。高橋跨線橋は老朽化により耐震補強は待たなしであります。地元では工事のおくれが出るのではと大変心配をしております。今後の整備計画をお伺いいたします。

第2問目は、保育所待機児童の解消についてです。

家計を助けるために子供を預けて働きたい。この要望はますます大きくなっており、待機児童は増加の一途をたどっております。4月に浮島保育所が新築され定員が10名ふえ、一時保育も始まっておりますが、現在、当市の待機児童は160名を超えるという危機的な状況になっております。浮島保育所の一時保育も予約が殺到し、定員10名のところに登録者は119名。4月の開始以来、延べ750名が利用したということです。来年、大代保育所の改築、下馬みどり保育所の新築がされれば定員が80名ほどふえる予定ですが、それでも待機ゼロにはほど遠い状況です。特に西部地区の保育所不足は深刻であります。待機児童解消のために西部地区へ保育所を新設するしかないと思いますが、市長の待機児童解消の方策を伺います。

3番目は、市内循環バスについてです。

周辺自治体では、七ヶ浜町の「ぐるりんこ」、塩竈市の「しおナビ」、利府町の「町民バス」が大変好評とのこと。七ヶ浜町の「ぐるりんこ」と利府「町民バス」はマイクロバスを利用し業者に運行を委託しております。塩竈市では、宮交バスに委託している「しおナビ」バスとマイクロバスで運行している「ニューしおナビ」バスがあります。

使用するバスは、塩竈市と利府町は自治体が購入し業者に無償貸与をしています。七ヶ浜町ではバスは委託業者が購入しますが、その費用は市の補助で賄っているそうです。

料金は塩竈と七ヶ浜町が100円、利府町も来月から100円に値下げが決まっております。多賀城市以外は100円バスが実現することになります。また、各自治体とも業者に委託して運行し、市が赤字を補てんしております。その補てん額は年間で「しおナビ」バスが800万円、「ニューしおナビ」バスは350万円、七ヶ浜町の「ぐるりんこ」は年間2,400万円、利府「町民バス」は1,000万円となっております。当市でも一日も早く地域循環バスを実現するべきと思いますが、いかがでしょうか。

4問目は、岩切駅自由通路についてです。

新田、南宮、山王地域住民の長年の要望であります岩切駅自由通路。新田地区では岩切駅が一番近い駅ですが、私の家から駅までは約1.5キロあります。歩いて約20分。しかし、岩切駅の改札口は北側にしかありません。駅に着いてからさらに隧道をくぐって改札口ま

で迂回しなければならず、さらに5分ほどかかります。地域住民の長年の要望である自由通路実現の見通しはいかがでしょうか、お伺いします。

最後の質問は、非核平和都市宣言についてです。

8月2日から9日まで開かれた原水爆禁止2010年世界大会は、核兵器廃絶条約の速やかな交渉開始を各国政府に求め、国際世論を一層広げる行動を呼びかけるなど、大きな成果を上げました。国連の潘基文事務総長や米国政府代表が初めて広島での平和祈念式典に出席するなど、核廃絶を求める流れは今や国際政治の課題となりつつあります。特に被爆者が生きている間に核兵器のない日本を実現できるように努めようという潘事務総長の呼びかけは感動を呼びました。

昨年、第4回定例会、本年、第2回定例会でも、非核平和都市宣言をと質問いたしました。市長は「非核平和都市宣言に向けて準備を進める」とのお答えでした。非核平和都市宣言に向けての準備状況はいかがでしょうか、お聞きいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

柳原議員の御質問にお答えいたします。

御質問のありました高橋跨線橋耐震補強事業、新田南錦町線道路改築事業、南宮北福室線道路改築事業につきましては、平成22年度社会資本整備総合交付金事業として予算計上を行ったところでございますが、国から示された交付金配分額が大幅に減額されたことから、さきの6月議会で減額補正させていただいたところでございます。今年度減額された事業費につきましては、現在、宮城県に対しまして追加要望を行っているところでございます。

なお、要望どおりの追加配分が見込めない場合には、平成23年度計画に上乘せして要望し、当初計画どおり工事が完了するよう関係機関に働きかけをして事業に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の待機児童解消の方策を伺うという御質問でございますが、本市の待機児童が増加している大きな要因としては、長引く景気低迷の影響で働く母親がふえ、都市部での保育所の受入枠の供給が追いつかない状況にあり、本市の現状といたしましても、入所希望者全体の中で3歳未満児が受入枠を大幅に超えていることが挙げられます。また、人口が増加している西部地区においては、認可保育所があかね保育所のみであるため、待機児童の増加に拍車をかけていることも事実でございます。

今後の見通しについてですが、今年度中に民間保育所の建てかえと新設がそれぞれ1カ所ずつ予定されており、80名の定員枠が拡大されますので、一定数の待機児童の解消につながるのではないかと考えております。また、西部地区に待機児童が多いという現状を踏まえ、西部地区に民間保育所を誘致することも視野に入れながら対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問であります自治体循環バスについてお答えいたします。

近隣市町の自治体バスの状況については、塩竈市の「しおナビ」バス、七ヶ浜町の「ぐるりんこ」、利府町「町民バス」などが運行しております。

本市におきましても、昭和 61 年からは多賀城西部線が、平成 8 年からは多賀城東部線「ユーアイバス」が運行を始めておりますが、西部線については、議員御承知のとおり、利用者の激減等の影響により平成 18 年 5 月に廃止となっております。一方、東部線はバス利用者が年々増加傾向にあり、バス利用の定着化が進んでおります。

今回御質問の循環バスにつきましては、多賀城駅舎の新築や駅周辺の整備状況を考慮しながら、多賀城駅を中心とした交通ネットワークづくりという形で具体的に組みたいと考えております。

4 点目の御質問であります岩切駅自由通路についてお答えいたします。

岩切駅自由通路は、いわゆる交通バリアフリー法に基づく駅舎のバリアフリー化に関連して実施される自由通路整備のことであり、現在、事業主体である仙台市と JR 東日本で駅舎のバリアフリー化について協議が進められております。また、本市においても、平成 8 年から仙台市と岩切駅自由通路の整備に関する協議を継続して行っております。

御質問のありました自由通路実現の見通しについては、事業主体である仙台市と JR 東日本が基本設計及び支障物件調査などを実施しておりますが、具体的な事業スケジュールや事業費算出などは、まだこれからという状況になっていると聞いております。本市といたしましては、今後とも、その事業進捗状況を把握しながら仙台市と協議を進めていきたいと考えております。

最後の 5 点目の非核平和宣言都市についての御質問にお答えいたします。

御承知のように、昨年 4 月のオバマ大統領による核兵器のない世界平和に向けた演説や、本年 4 月のアメリカとロシアによる新たな核軍縮条約の調印など、核兵器のない平和な世界を求める機運が世界的に広がりを見せております。

このようなことから、本市においても、これまでの議会において複数の議員の方々から非核平和宣言を行ってほしいとの要望があり、その必要性は十分認識しておりますので、速やかに宣言が行えるよう、議会とも調整を図りながら準備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（石橋源一）

柳原議員。

○1 番（柳原 清議員）

まず 1 番目の市道整備についてですけれども、地元の方、特に地権者の方々、「いつおらえの土地買い上げてもらえるんだらう」と非常に心配していたわけなんですけれども、今のお答えですと「計画どおりに進める」ということですので、そのように地元の方にも説明したいと思っております。

そして、国の方で予算をもしつけてもらえるのであれば、そういう見通しがついた場合は、すぐに工事が始められるように市の方でも抜かりなく準備を進めていただきたいと思います。1 番目については答弁は要りません。

2 番目、保育所の待機児童の問題ですけれども、市長も待機児童の増加の理由とか、西部地区の保育所 1 カ所しかなくて大変だということとはよく認識されていると思っております。今浮島

保育所の、先ほど一時保育の話をしましたけれども、本当に保育所に入れない方がやむを得ず一時保育に頼って、それで申し込みが今殺到していると、そういう現状もありますので、「西部地区でぜひ民間保育所を誘致したい」というお答えでしたけれども、これいつごろまでに、子供はすぐ毎年毎年大きくなってしまいますので、4年も5年も先の話ではちょっと待ってられないので、できればいつごろまでにこの誘致をしたいというお考えなのか、これがありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

3番目の循環バスですけれども、塩竈市では、面積は多賀城より少し狭いぐらいなんですけれども、その中で塩釜駅も四つありまして、路線バスのバス網も張りめぐらせておりまして、本市と比べても大変公共交通が充実しておりますけれども、それにさらに一昨年からマイクロバスを使って「ニューしおナビ」バスを走らせて、市内どこからでも15分で行けるという、そういうような大変公共交通に力を入れておりまして、七ヶ浜では路線バスが廃止をされると。そういう中で町も町民も行政も一体となって住民の足をどう確保するか。多くの町民に利用してもらえるように一生懸命頑張って「ぐるりんこ」を実現したと、こういう話も聞いております。利府でも料金を値下げして、より多くの方に利用していただくように工夫を重ねていると。こういう中で、そういう周辺自治体の経験をよく学んでいただいて、ぜひ一日も早いこの循環バスの実現をお願いしたいと思います。

これは「駅舎の新築にあわせて」というお話でしたけれども、西部地域の住民からすると、「駅ができるまでちょっと待ってられない」という声も大きいので、この計画を何とか駅の新築より前倒しをして、ちょっと今のうちから検討していただけないかなと思いますので、この点についてもう一度答弁お願いいたします。

4番目の岩切駅自由通路ですけれども、これは仙台と協議を進めていくということですので、市長のリーダーシップを発揮していただいて、一日も早い自由通路実現に向けて、これは頑張っていたきたいと思います。その点市長の決意をもう一度お聞きしたいと思います。

5番目の非核平和都市宣言、これは早急に実現をしたいということですので、この宣言をつくるに当たっては市民の意見をよく酌み取っていただいて、市民が参加する検討委員会とか、そういうものなども考えていただいて、よりよい宣言に練り上げていただきたいと思います。この非核平和宣言都市に関しては、こういう市民の意見をくみ上げるということも考えているのかどうか、この点をお答えいただきたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。

○市長（菊地健次郎）

再質問にお答え申し上げます。

最初の保育所関係については、いつごろまでということでございますけれども、柳原議員御存じのように、早急にこれをつくりたいというのは山々なんですけれども、1カ所、2カ所つくただけで解消になるかといったらそうでもない。その原因は3歳未満児が非常に多いんですね、待機児童が。その百六十何名いる中で約半分以上、3分の2ぐらいが3歳未満児みたいなものですから、その辺の解消を図るのが容易じゃないということをご理解いただきたいと思います。市立の幼稚園を何とかつくりたいというのは、それは頑張っていきたいというふうなことでございますから、早急に頑張りたいという気持ちだけくみ取っていただければというふうに思います。

それから、3番目の循環バスでございますけれども、前倒しをしてということですが、今、御存じのとおり、北日本さんですね、自動車学院さんの方でも御協力いただいている

というふうなことも、これを斟酌しながらやらなくちゃいけないという、そういう事情もございませう。また、核となる多賀城駅が平成 25 年度にはすべて完成というふうなことを考えて、その辺のことを視野に入れてこれやらなくちゃいけないということで、当然周辺自治体との連携を図りながら、そして私考えておりますのは、当然市民協働ということを旗頭にしていますから、市民の皆さんのいろんな意見をこれは考えながら、あわせてやっていかななくちゃいけないだろうということで、七ヶ浜の「ぐるりんこ」なんかは非常に好評だということでございませうので、その辺との連携も図りながら頑張っていきたいというふうに思っております。

岩切駅の問題は、これ決意ということですが、これ決意はずっと以前からこれは決意しているわけがございまして、うちの方が主体的にやる問題であれば、早速やりますということにしたいんですけれども、何しろこれは仙台市の中に位置づけられる岩切駅でございませうから、仙台市さんで主体性を持っていただかないと、何ぼ決意してもこれ無理なんですね。その辺御理解いただきたいと思っております。

最後の宣言、非核平和宣言ですが、これは市民が参加するという事まで必要はそれはないと思うんです。議会の方と連携図りながら、早速にでも、いつやたらいいかということで、それは市民の方々だってこれは御了解いただけるものというふうに思っておりますので、取り計らっていききたいという思いでございませう。以上です。

○議長（石橋源一）

柳原議員。

○1 番（柳原 清議員）

保育所待機児童については今、3 歳未満児が待機が大変多いというお話でした。今、保育所でやはりゼロ歳から 1 歳までが一番多いわけなんですけれども、例えば年齢によって、ゼロ歳から 1 歳までの部屋を大きくしたり、あるいは保母さんの数を 3 歳未満児を手厚く配置したりとか、そういうことで定員を少し——保育所の施設も含めて 3 歳未満児の定員をふやしていくような方策というのは、市の方でそういう指導を保育所に行うとか、そういうことができれば、保育所が増設するまでの間、もうちょっとそういうことも市の方で考えられないでしょうか。これはちょっと今そういう指導を保育所の方にするというのができないだろうかという、これはちょっと今提案ですが、

それと、あと岩切駅自由通路は、決意はずっとしているということですので、これはよろしくお願い申し上げます。

非核平和都市宣言は、これは議会の方と一緒に進めていくということですので、私たちも市民の代表として議会の側からいい平和宣言をつくっていききたいということで、これは頑張っていきたいと思っております。

保育所の件ですね、今ある保育所の設備を充実させていくという点で、ちょっとお答え何かいただけることがあったらお願いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

ちょっとこまいことになるので、保健福祉部長の方から答弁させます。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

具体的な中身になってまいりましたので、私の方からお答えさせていただきます。

認可保育所に関しましては基準がございます。例えば施設の面積の要件ですとか、あるいは子供の数に対する保育士の数であるとか、これは基準でもって定まっておりますので、その基準の範囲の中で受け入れのその枠が拡大できるんだとすれば、それも可能性の一つかなというふうに思っております。今そういった御提案をいただきましたので、そういった点についての検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（石橋源一）

ここで 11 時 5 分まで休憩をいたします。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 11 時 05 分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

9 番板橋恵一議員の登壇を許します。板橋議員。

（9 番 板橋恵一議員登壇）

○9 番（板橋恵一議員）

私の質問は 2 問です。簡単明瞭に質問の要旨を述べますので、市長、よろしく願います。

1 問目は、高橋 4 丁目近隣公園用地についてです。

高橋 4 丁目 1 番地の近隣公園用地は、所在地番 22 の 1 の面積が 1 万 5,249 平方メートルは、高橋土地区画整理組合から多賀城市に平成 11 年 11 月 6 日に区画整理による帰属により移管されました。それと、所在地番 22 の 2 番の面積 4,750.88 平方メートル、同じく 22 の 3 番、面積 1,473.74 平方メートルは、高橋土地区画整理組合から平成 11 年 12 月 9 日、道路公園課が買い求めております。

高橋土地区画整理組合では、宅地造成時において雨水調整池として市下水道課の指導により整備しております。土地区画整理事業認可時点における中野雨水排水ポンプ場の整備並びに雨水幹線の整備は、仙台市公共下水道事業によって平成 10 年度末には整備が完了するものとして計画され、高橋土地区画整理事業の完了は平成 13 年 3 月、事業を完工しております。完工時においては、暫定で設置された洪水調整機能は廃止され本来の公園として整備される計画でしたが、仙台港背後地土地区画整理事業の事業延伸に伴い、雨水幹線並びにポンプ場整備が大幅におくれることになり、当事業においては暫定洪水調整池のまま市へ引き継ぐこととなりました。また、用地の管理は平成 11 年 11 月から下水道課で行っており、年 2 回、約 137 万円の費用をかけて除草でもって維持管理がなされております。仙台中野雨水排水ポンプ場は平成 16 年、ポンプ 2 台、同じく 19 年にポンプ 1 台が設置され、

稼働しておりますが、いまだに公園として整備されておられません。どうしてなのでしょう
か、お伺いいたします。

2 問目は、高橋 4 丁目公益施設の用地についてです。

前問の近隣公園用地に隣接している所在地番 23 番の 2、面積 934.02 平方メートルは、土
地区画による創設換地により求めております。公益用地（仮称）コミュニティセンター予
定地についてですが、宅地造成に伴い、高橋地区の人口増加により既存の高橋地区生活セ
ンターが手狭になりますので、コミュニティセンター建設予定地として確保されましたが、
既に土地区画整理事業が完了して 9 年以上経過しておりますが、なぜ建設に至っていない
のでしょうか、お伺いいたします。

それと、隣の地番 23 番の 3 番地の面積 1,391.5 平方メートルは土地開発基金で買い求め
た土地の利用計画についてもお伺いいたします。以上で終わります。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

板橋議員の御質問にお答えいたします。

御質問のありました高橋 4 丁目の公園用地につきましては、高橋土地区画整理組合から取
得した近隣公園として位置づけられております。この公園は、宅地造成時における雨水対
策の一環として調整池の機能を持たせるため整備され、現在におきましてもその機能を有
しております。

今後の整備計画につきましては現在、下水道事業で整備を行っている高橋雨水幹線が平成
25 年度に完了する予定となっておりますので、それにあわせて具体的な整備計画を定めて
まいりたいと考えております。

次に、2 点目の御質問についてお答えいたします。

高橋 4 丁目の公益施設用地は、コミュニティセンター予定地として取得した土地ござい
ます。これまで本市といたしましては、コミュニティ施設を核とする複合施設の建設を予
定している土地ということもあり、土地利用のあり方や方向性を市内で検討を進めてきた
ところでございます。

今後は、市民協働の理念のもと、地区にお住まいの方々を中心に土地利用に関する意見交
換の場を設けながら、将来の土地利用のあり方や土地利用の方向性を見出していきたいと
考えております。また、当該予定地の約 3 分の 2 の面積が発掘調査未了となっていること
や、地区計画による用途制限などの建築条件が設定されていることから、土地利用の方向
性を見きわめながら今後、調整を図ってまいります。以上でございます。

○議長（石橋源一）

板橋議員。

○9 番（板橋恵一議員）

高橋の雨水幹線の完了後に整備されるという話ですが、そんなに支障はないんじゃないですか。あそこに多賀城苑のわきにボックスカルバートの大きいのが入っておりますよね、2メートル掛ける2メートルのやつ、大きいやつ。そうすると、あれでも多少雨水、大雨降った場合の雨水を一時貯留するような——総務部長、頭ひねってますが、できるんじゃないかと思います。

ただ、一つお聞きします。今まで平成11年から暫定的に雨水の調整池としての機能でもって幾らかたまったことございます。聞くとところによると、あの調整池、多少、新田の方から接続されている農業用排水路より高いんじゃないですか。

文化財として発掘調査しなきゃないといっても、至るところで高橋で土地区画整理組合ないし個人でもって試掘もされたところあるんじゃないですか。そうしたら全体的にわかるし、今まで10年もそのままにして試掘もしないで、平成25年度以降に公園と整備するって余りにも長過ぎるんじゃないですか。

あの土地約2万平米、平成11年のとき、路線価幾らでした。今、そして幾らですか。それだけの資産価値があるところ、土地区画整理組合から帰属されて、帰属されたとしても、全体の開発、高橋で開発したのが45ヘクタール近くですか、それに対して公共用の公園用地として、宅地造成からいきますと国の基準は約3%、1.375ヘクタール。それが用地買収した分もあります。そのほかに近隣公園として小さいですが、児童公園として帰属された分もあるでしょう。それ全部合わせたら、約、数字的に間違ったらあと指摘してください、私訂正しますから。45.85ヘクタールの5%になったら2.29ヘクタール。それだけの公園用地を土地区画整理組合から帰属された面があるでしょう、用地買収した面もあるけれども。そうすると、それだけのことに關してやっぱり報いるために、寄附してもらったことに感謝するためには、もう既に近隣公園として整備終わっててもよろしいんじゃないですか。中野雨水幹線でポンプが3台入った段階で、既に八幡雨水幹線の方に雨水とか農業用水、あんまり流入してないでしょう。どんどん中野の方に行っているでしょう。それだけ中野ポンプ場の方で処理能力を持っている。それすらかんがみたら、とっくに整備されてもよろしいんじゃないかと思います。

あと、コミュニティセンター予定地、あれだけ住宅が張りついて、まだつくっていない。それすら余りにもお粗末じゃないかと思はいます。

ただ、ここでちょっとお聞きしたいのがございます。それはコミュニティ用地として求められた土地が創設換地というふうな形で求められておりますが、その創設換地ということをちょっと詳しく御説明願いたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。

○市長（菊地健次郎）

最初の、25年度まで待つ必要がないと。ボックスカルバートが入っているんじゃないかというふうな話です。それから調整池に水はたまったことあるのかというふうな話でございますけれども、調整池にこれは水はたまったことはない。一度もたまったことはないというふうな状況で、たまる程度の雨は降ってないというのが現実だそうでございます。

また、25年度まで待つ必要はないんじゃないかというふうなことでございますけれども、これは調整池としての役割を果たすための公園でございますから、これはそれなりのすごい雨が降ったときには果たせるようにつくった公園だということをぜひ御認識いただきたいと思はいます。

それから、こまい点については建設部の次長でいいですか、から答弁させますけれども、創設換地とは、土地区画整理事業における換地計画に係る区域内に居住する者の利便に供するものの用に新たに供すべき施設を建築するための宅地として創設されるものをいうんだそうでございます。

私の方からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

中野ポンプ場が整備されたのに公園整備がまだされてないのはなぜかという御質問に対してお答えしたいと思います。

実は、この区画整理地内の雨水というのは高橋雨水幹線を経由して中野ポンプ場に流れていくルートになっております。その高橋雨水幹線のうち、育英学園から東、国道45号線までの間が雨水幹線計画上の断面がまだ確保されていない状況にあります。それが解消されるのが平成25年度末ということでありまして、そこの部分の幹線が100%完成しないと、高橋雨水幹線が中野ポンプ場の方まで完璧に流れていくということができないということでございます。今現在、そこの育英学園と45号線の間が断面がまだ小さいものですから、多少の雨が降った段階で高橋区画整理の南側の方で道路冠水が起きているという状況があるものですから、それを解消するために25年度までこの雨水幹線の整備を最優先でやっていますということになっております。以上です。

○議長（石橋源一）

板橋議員。

○9番（板橋恵一議員）

路線価の数字が出てこなかったですね。

それと、あと部長に御答弁もらうのは、高橋の育英学園近辺の冠水は、最高最大でどのくらい冠水されたのか、それをあとお聞きします。

要は、高橋1丁目の公園予定地、平成11年のころは平米6万5,000円ぐらい、今は4万8,000円。それでざっと計算しただけでも目減りは約3億6,000万円ぐらい土地の評価が下がってきている。それに一部公園課でもって6,200平米近く用地買収されていると。その金利も考えたら莫大な出費になっているんじゃないかと思います。それだけの出費をしながら、出費は全部してませんが、帰属してもらってますから。それだけの資産価値を区画整理の段階で市の方で移管していただいて、いまだかつて整備されてないと。高橋の地主さん嘆いていますよ。試掘だってどこぐらいしなきゃないか。最小限度すれば、近隣公園としてスポーツ公園、多目的運動場として利活用できるんじゃないですか。今の道路面から50センチ、1メートル下げただけでも相当の保水力持つようになるんでない、大雨降った場合。大雨降らなければ、子供たちが体を動かす近隣公園として、あれ野球場2面は楽に取れるんじゃないですか。

それと、住宅地が結構家が建っておりますから、小さい子供たちを遊ばせる、お母さんたちの散歩コース、隣には多賀城苑がありますから、多少天気の良いとき外で日光浴というような形で、そういうふうないろんな形で利用できるんじゃないですか。それをそのままにしておくって一番目立ちますよ、あれ、幹線道路の交差点ですから。

それにあわせてコミュニティセンター、それも全然計画がされていない。コミュニティセンターの用地、用買った分だけでも相当の財政から支出されているんじゃないですか。それだけ先行投資していた分に関して何ら手だてをされてない。

参考に聞きますが、コミュニティセンター用地は今どのように活用されてますか。その辺をもう一度お聞きしたいんですが、ただ、聞くところによると、そんなに冠水、高橋は極端に冠水されてないんじゃないかということ在地元の人にも聞いてますから、その辺でもってのよく費用対効果、整合性のある整備をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

初めに、市長。

○市長（菊地健次郎）

路線価は今資料として持ち合わせてはいませんけれども、簿価、台帳に載った値段ですと、平米当たり9万3,700円という簿価が資料としてございます。

それから、コミュニティセンター用地として取得した土地ということで、当然あそこところは高橋4丁目の公益施設用地は、今後コミュニティセンターをつくるべきだというふうな思いはいたします。ただ、そこまで市民の方、あの地域の方々との熟度を、そこまでまだ行ってなかったという経緯も私はあるんじゃないかなということで、各地区、私自身の方針としては、これからやっていきたいのはやっぱり小学校を、せめて小学校の単位は同じようなところでまとめてコミュニティをつくっていかなくちゃいけないだろうという方針で、今ですと6校ですか、多賀城市内ですと6校、その区域内で少しずつまとめて、恐らくモデルになるのが、最初にモデルになるのが大代だというふうに思っております。そういう想定で高橋の方々と少しずつ熟度を深めながらコミュニティセンターをつくってまいりたいという気持ちに変わりはございません。ぜひ御理解のほどをお願いしたいと思います。

私の不足している分は建設部長の方から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

路線価の話につきましては、要するに金額がどうこうということではなくて、これだけ高橋地区の地権者の方々が多大な出費をされたのに市の方が何もしてないんじゃないかなという趣旨で伺っておきたいと思えます。

それで、まず高橋地区の冠水の状況なんですけれども、昨年、時間当たり20ミリ弱。多賀城市の10年確率の降雨強度は52.2ミリなんですけれども、それよりも半分以下の降雨の状況で高橋の南の方の部分で約、ちょっと正確なデータは今持ち合わせてませんけれども、道路面で10センチから15センチぐらい冠水したと。それが10年確率の52.2ミリが降った場合にはもっと上がるんじゃないかなという危機感から、高橋雨水幹線の整備が急務だというふうに判断して今やっているところでございます。

それから、試掘をして、もう少し下げたら利用できる部分があるんじゃないかなということでございますけれども、これにつきましては、今の状況でも使える方法があるかどうかということをちょっと検討させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（石橋源一）

2 番佐藤恵子議員の登壇を許します。佐藤議員。

（2 番 佐藤恵子議員登壇）

○2 番（佐藤恵子議員）

私の質問は3点でございます。

最初の質問は、ことし2月28日に起きたチリ地震の影響による津波で大きな被害を受けた本市のノリ、ワカメ業者の方々に見舞金を支給してはいかがかというものでございます。

当時の記憶を少し振り返りますと、2月27日午前、南米チリで発生したマグニチュード8.8の大地震により、最大3.3メートルの津波が到達するおそれがあるとして、2月28日9時33分、大津波警報が発令されました。市は、同日11時15分に発した避難勧告を13時には一段と強い避難指示に切りかえ対応をいたしました。市内を流れる貞山堀沿い、砂押川沿いの地域ではおのおの緊迫した光景、そして緊張感に包まれました。幸いにして住宅地、我々が生活する場面において冠水被害はありませんでしたが、ノリ養殖、ワカメ養殖で生業を営む産業者の方々がそれぞれの養殖場で大きな被害を受けたものです。

宮城県漁業組合塩釜第一支所の算出した7月5日現在の被害確定額は、業者Aの方は施設被害52万5,000円、生産物被害13万5,000円、合計は66万円。業者Bの方は施設55万円、生産物40万5,000円、合計95万5,000円。業者Cの方は施設53万9,000円、生産物142万3,000円、合計196万2,000円で、産業者トータルで施設161万4,000円、生産物196万3,000円となり、357万7,000円の被害額でございました。

以上述べましたように、この津波被害は東北太平洋沿岸、とりわけ本県沿岸各地に多大な被害をもたらしました。国はこれを激甚災害と指定し、養殖施設災害復旧事業調査要領などが出され、具体的に復旧事業費と補助額の確定作業に入っております。

が、さきに述べた本市における被災業者の方々は、法的規制上どうしても補助対象から外れることが想定せざるを得ない現状にございます。今、おのおのの業者の皆さんは、倒壊した施設を再整備し、生産再開に向けて立ち上がっておられます。それぞれの業者の方の生活はここに掛けております。市として見舞金など支給を考えるべきではありませんか。市長の配慮ある答弁を求めるものでございます。

2点目の質問は、無認可保育所への助成を強めていただきたいというものであります。

夫がリストラで失業してしまった。母親は働きたいけれども保育所がなかなか受け入れてもらえない。育休明けまで保育所が見つからないと仕事を失う。保育団体の電話相談、保育所ホットラインには深刻な訴えが全国から寄せられました。やむなく幼い子供に乳児をゆだね、不安の中で働く父母もおります。今、全国で認可保育所に入所を希望し、実際に入所の手続きをしながら待機している子供は5万人、潜在的には100万人いるとも言われております。

本市においては9月1日現在、保育所への入所の希望の児童167名が保育所入所を待っています。しかし、ここでも潜在的な待機者とも言える現在無認可保育所で保育されている児童を含めると、もっと数字が大きくなることは必定であります。保育所待機児童の現状を受け、その補完のための一定の役割を果たしているのが無認可保育園と言えましょう。全国で無認可保育所は25万人もの子供を受け入れております。しかし、国の支援が一切ない

ため保育料の父母負担が重く、財政的にも困難な中で保育士らの献身的努力で保育を支えているのが実態であります。

本市においては、国の補助はもちろん県の補助もない中、3歳未満児には4,500円、3歳児には3,000円、4歳児以上に1,500円と一定の補助はされておりますけれども、認可保育所の入所児童に比べると低い補助金であり、子供支援に差がついていると言わざるを得ません。長時間労働や土日勤務で働き、認可保育所に預けられない親がやむなく無認可保育所に通わされている面も一方でありますが、子どもの権利条約によれば、どんな背景の子供にも平等に支援を受ける権利があります。認可保育所への入所を無認可保育所で待機させている責任は、自治体の側にあると考えます。無認可保育所入所児童への助成を強めるべきと考えますが、いかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

三つ目の質問は、これは簡単でありますけれども、シルバーヘルスプラザ、老人福祉センターと今は言うそうでございますが、ここにエアコンを設置していただきたいというものです。

今さら言うまでもありませんけれども、ことしの夏は大変長く暑い日々でございました。私の知り合いの80歳代のおばあちゃんを抱える御家庭では、熱中症にさせては大変だと、させるわけにはいかないということで、毎日朝からエアコンフル回転で体調維持を心がけていらっしゃるようでした。そんな御家庭がたくさん多賀城にあったのではないかと推察をいたしますが、そんな時期にシルバーヘルスプラザを常に利用している方からエアコンの設置を要望されました。一定の弱者の枠に入る方々の集う施設にエアコンが設置されていなかったことを指摘されたときに、私はその不明を一瞬恥じ入ったものでございました。ぜひエアコンの設置をと要望するものでございます。市長の御答弁を求めて、1回目の質問を終わります。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

チリ地震津波被災者3名の方々に対しての見舞金等について検討すべきとの御質問でございますが、さきの議員説明会において御説明申し上げたとおり、塩釜湾内でのワカメの養殖施設及びノリの養殖用種苗施設は簡易な施設であることから、激甚災害法に基づく復旧事業費補助の対象外と判断され、被災者の方々が入入している宮城県漁業協同組合塩釜第一支所は災害復旧補助金の申請を行いませんでした。また、被災者への支援策として、県、市及び漁業協同組合の負担により、無利子で貸し付けをする水産業災害対策融資資金を用意し、その利用を促してまいりましたが、3名の被災者の方々からは融資の申請はございませんでした。したがって、本市としては見舞金等の支給の予定はありません。

次に、2点目の無認可保育所の助成を強めることについてという御質問にお答えいたします。

本年4月1日現在における認可外保育所の入所児童数は、定員183名に対し124名であり、待機児童との関係は不明確ですが、多賀城市在住の入所児童数は93名となっている状況でございます。本市における認可外保育施設への補助金につきましては、4歳未満児はもとより、県の補助制度の対象、対象外を問わず、市単独で4歳以上児への補助も行っているところでございます。平成21年度からは宮城県の助成事業における対象年齢区分が3歳未満

児から4歳未満児に変更になったことに伴い、本市においても、3歳児における補助単価を県補助対象施設については月額1,500円から4,500円に、補助対象外施設については月額1,500円を3,000円に増額したところでございます。

なお、県内の市の状況を申し上げますと、認可外保育施設で4歳以上児を補助対象としているのは気仙沼市、石巻市で、1人当たり年額1,000円から2,000円となっております。

また、宮城県の低年齢児保育施設助成事業の対象とならない認可外保育施設を補助対象としているのは、石巻市で1人当たり年額1,000円であり、多賀城市における認可外保育施設に対する補助内容は、他市と比較しても充実したものになっているということを御理解願いたいと思います。

次に、シルバーヘルスプラザ施設整備についての御質問にお答えいたします。

シルバーヘルスプラザは、昭和50年に老人福祉センターとして開設以来、35年が経過しております。この間、老朽化に伴う修繕を何度か重ねながら、利用者の方々に安心して快適に利用していただけるよう対応してまいりました。これまで高齢者の方々が利用する施設として、クーラーは体への負担がかかるという観点から、夏の期間中における暑さには扇風機の増設で対応してきたところでございます。今回御指摘のあった冷房設備については、以前にも利用者の方々に尋ねたことがございますが、余り声として強く上がっておりませんでした。本年は特に猛暑が続いたということで御指摘をいただいたものと思われま

す。現在、シルバーヘルスプラザは多賀城市社会福祉協議会を指定管理者として運営を委託しておりますが、指定管理者を通じ、利用者の方々の御意見も聞きながら、どのように対応していくか今後協議してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

2番佐藤議員。

○2番（佐藤恵子議員）

シルバーヘルスプラザのエアコンの設置の件から。

指定管理者が今から利用者の意見なども聞きながら対応していきたいというような御答弁でしたので、これはそのようにしていただきたいと思います。本当にその方が訴えるまで一瞬そこに気が回らなかったということで、私もちょっとどきっとしたんですね、不明を恥じ入ったというふうに表現しましたが。やっぱり本当に市の公共の施設の中で過ごしている方たちがどういうふうな状況にあるかという点では、常に私たちが離してはいけないという部分だと思えます。市長は現場主義を貫いていくというふうにおっしゃいましたけれども、ぜひそういうところに意を配慮しながら、これからもチェックをしっかりしていただいて、利用できる方に満足できるような最大のサービスを心がけていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それからあと、1番目の質問に戻ります。これはお答えはいいです。どうぞよろしく願いいたします。

ノリの業者の方々です。お見舞金を支給することは考えていないということでもいいんですよ。

私ちょっと話を過去の話を書きましたら、過去何回か大きな水害があったときに市民の方に一定のお見舞金を支給したということがあったようでございます。一体この基準はど

ういう基準でされているのか、改めてその部分でお伺いをしたいと思います。人数なのか、金額なのか、あるいは生活に対する応援なのか、なりわいに対する応援なのか、そういうところがきちんと基準が決まっていれば、教えていただきたいと思います。

それから、これは激甚災がなぜ指定されなかったかといえ、さっき市長がいろいろ要因を言いましたけれども、そういうことだというふうに思います。わずか3件ですけれども、しかしこの方たちにとっては生活のかかった災害でございました。そういう中でやっぱり、さっき言った基準もありますけれども、市として生活を再起させるための意欲をきっちり応援するという立場に立った配慮というのは一定必要なのではないかなというふうに思います。

先日、私たちは、何だっけ、県漁業組合の組合長さんやら、組合の幹部の方たちと懇談をさせていただきました。大変組合長さん、多賀城の、何ていうんですかね、応援をしてくれる市長の言葉に喜んでおられました。お礼を言ってくださいというふうに私も伝えられましたけれども、そういう意味ではもうちょっと考えを押し進めていっていただくことは大事なことでないかというふうに思うんですが、以上の点でまず御答弁をお願いします。

それから、二つ目の保育所待機児童の質問は、多賀城市がより進んでいる市だということは調査する中で私もちょっと見直しました。いろいろやることいっぱいある中で、やるなという感じはしましたけれども、しかし、現場では無認可保育所の現場ではなかなか大変だと。来るお母さんたち、御家庭の経済的な問題が本当に大変なんだというふうに訴えられておられます。

まず入所を希望して市の保育園に入れなかった人はその無認可に来るわけですが、その私が事情聞いた保育所は、まず「1回で幾らだったら保育料を払えるの」というふうに聞くんだそうです。そして、その方たちとの話し合いの中で折り合いをつけた保育料をいただいているんですというお話でございましたけれども、そういう意味ではやっぱりきちんと市が、認可保育所に入りたいという子供たちをフォローできないところに大きな原因があるという意味では、やっぱりそういうところの責任も少しは感じていただくということ、今よその自治体よりは進んでいるとは言いましたけれども、まだまだ4万から6万ぐらいの枠の中で保育料を払わなきゃいけない子供たちを抱える家庭の大変な状況を考えれば、もう少し応援を頑張っていたいただきたいということも、また一方で本音なのではないかというふうに思うんですが、この2点について改めて御答弁いただきます。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

1点目の見舞金支給というふうなことでございますけれども、これは以前にも油の高騰があったときにそれなりの、そんなに大したお金ではなかったわけでございますけれども、支援したという経緯もございました。

また、今回は例えば七ヶ浜町ですと、七ヶ浜で同じようなことをやっていた方々は、ほとんど全部組合の保険に入っているんですね。それで全部賄っているというふうなことで、この方々3人は第一漁協、塩竈の第一漁協ですか、に所属していて、結局そういう組合員じゃなかったというふうなこともございまして今の現状の状態になっているわけでございます。塩竈とか七ヶ浜では対象外の方には申請があったらば考えると、それから利府町とか松島ではそういうふうな支給とか何かは見舞金は考えてないと。

そんな現状もございまして、やっぱり多賀城でもそこまではちょっとなかなか出せないという思いでございますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、保育所関係でございますけれども、お母さんたちが大変だというのはこれはわかります。だけれども、わかりますけれども、やっぱり多賀城でそれだけのことをやっているということを佐藤議員も御認識いただいたということでございますから、ぜひこのぐらいで御理解いただきたいというのが私の考えでございます。

それから、何だっけ、部長から、あれわかる。さっきの、何だっけ、前にやったっていうの。（「保健福祉部長」の声あり）保健福祉部長か。違う違うさっきのあれ、前にお見舞金だっけ出したっていうやつ、わかる。（「水害」の声あり）それわかればだけど。足りない部分、いい、じゃ、何か副市長から。

○議長（石橋源一）

副市長。

○副市長（鈴木明広）

佐藤議員がおっしゃったことは、過去に水害があったときに、皆それぞれ生活の基盤、畳までぬれたりという状況がございまして、そのときにはそれぞれの被害の状況に応じて市からお見舞金を出したという事例がございまして、そのときも基本的な考えは、いわゆるその生活を守る、住民の生活を守るという視点でございまして、いわゆるこの事業の被害に対してお見舞いを出すということは、そのうちから考えはございませんでしたので、今回は居住の基盤というよりも、営んでいることの施設の被害ということがございましたので、その辺のところの見舞いまでは考えていないということでございまして

○議長（石橋源一）

佐藤議員。

○2番（佐藤恵子議員）

ノリの話からですが、何回か説明会のときにも私お話をさせていただいているんですけども、ノリ業者さんだけに限定すれば、貞山堀沿いでやっているノリ業者さんは、消防団員も兼ねてまして、地震の日には自分の畑が気になるであろうに、ずうっと一日じゅう津波を貞山堀で警戒をしていましたよ。そういう中で次の日ですよ。次の日の午後あたりから畑をやっとこさ見に行ったという状況があります。そういう意味ではちょっと冷たいのではないかなと、さっきの御答弁は、そういうふうに考えます。

さらに、貞山堀のノリは、これも説明会か何かのときにお聞きしましたが、一定貞山堀を彩る文化的要素もあるというふうに思うんです。貞山堀を使ってノリ加工していた人が過去に何か宮城県で優秀なノリの表彰を受けたと、そういうような歴史的なこともあるということを考えれば、今から貞山堀をめぐる文化的な、あるいは歴史的なそういう状況がきちんと残されていくという面では、彼らのなりわいである仕事を応援していくという思いを形として応援する、そういう形もあるのではないかとこのように思うんですね。ただ仕事を応援するという立場には立てないということでは、ちょっと度量が狭い、そういうふうに考えます。ぜひ、ノリ業者さん、ワカメ業者さんはなお悲惨ですよ。本当に単価にしては小さい単価なんですね。それが集まって百何十万という被害に遭ったわけですから、これをまた取り返すと思ったら大変な思いをしなきゃいけないわけで、はっきりした水害のときのお見舞いの基準はないようでございますが、ぜひそういう面で改めて検討をしていただきたいと強く要望をいたします。これはもう皆さん、ことしの冬からの生産に向

けて立ち上がっておられますので、いつの時期になっても気持ちとして応援していただいているという思いが伝われば、これはそれで大成功だというふうに思いますので、これをもう一度改めて御答弁をお願いしたいと思います。

それから、保育所なんですけど、ぜひ、なかなか大変だということは認識が一致しているようであります。しかし、子供たちが、本当に市内にいる子供たち93名、無認可保育所に入っている93名の子供たちが、認可保育所で受けられているというような行政の応援をやっぱり平等に受けるべきだというふうに思いますので、ぜひこの点では待機児童解消の保育所の増設も急いでいかなければなりませんし、無認可で通わざるを得ない子供たちに対する支援も強めていかなければならないというふうに思いますので、改めて御答弁をお願いして、終わります。

○議長（石橋源一）

市長ですか。市長。

○市長（菊地健次郎）

ノリ、ワカメ業者の方々にに関して、佐藤議員から先ほどの歴史的風致維持向上計画の一環みたいなこともお話がございましたけれども、これは近隣の動向を見きわめながら考えていきたいというふうに思っております。

それから、無認可保育所の関係ですね、やっぱり多賀城がそれだけのことをやっているんだということをぜひ御理解、まずは御理解いただきたいなということでございます。

御存じのように多賀城市も扶助費の高騰、これは各市町村同じだというふうに思いますけれども、これは今の社会情勢からいけば仕方ないことかなというふうには思っておりますけれども、その辺のことも斟酌しながらやっているんだということをぜひ御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

ここで、お昼の休憩といたします。

再開は午後1時です。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

4番伏谷修一議員の登壇を許します。伏谷議員。

（4番 伏谷修一議員登壇）

○4番（伏谷修一議員）

通告どおり2点について質問いたします。

1 点目、中心市街地の活性化についてでございますが、この内容については議員各位から今までもさまざまな角度から質問がございましたが、私からは進捗状況について問うものであります。

私は多賀城に生まれてから現在に至るまで、生活圏を JR 仙石線多賀城駅の半径 200 メートル圏内で過ごしております。多賀城町から市制施行された 40 年前の駅前の情景といえば、駅舎に並行して当時国鉄の宿舎が線路沿いにあり、八幡橋のたもとには書店が、隣は鮮魚店、通りを挟んで食料品店、薬局、パン屋、レコード屋と小さいながら商店街の形成を呈していました。駅舎前の引き込み線わき用水路には新田中集会所、西に目を向ければ、旧長崎屋跡地には廃屋があり、鎮守橋、市役所通りにあったアパート付近には動物病院。駅前には当時多賀城農協の積み込み倉庫があり、駐車場で遊んだこと、旧長崎屋跡地の中央部を流れていた用水路でカエルやザリガニをつかまえた記憶が鮮明に残っております。

この当時、消費者の買い物動向は、出入りには近くの生鮮産品を販売している商店、もう少し品数を求める方は塩竈へ足を運び、週末は仙台のデパートを初め一番町まで買い物に出かけることが楽しみであり、買い物に関しては他の町へ依存する傾向にありました。

昭和 50 年代以降、長崎屋が開店するまでの多賀城駅前が一番にぎわっていたのはいつだったのか。この問いに世代のギャップが多少あるにしても、そのころ多賀城駅を利用していた市民の共通した認識には、ハンバーガーショップドムドムが営業していた思い出が強いとの声が多く、中高生を中心に若い世代が駅前に滞留していたことも記憶しております。

あれから 40 年経過し、多賀城駅前は白いキャンパスのように何色にも染まっていない現況に対して、各種計画の進捗状況と今後起こり得る事柄を想定した中で、中心市街地の活性化について伺うものであります。

現在の中心市街地の区域の概況は、多賀城駅周辺土地区画整理事業が進む JR 多賀城駅を中心に、砂押川を含む駅南側の商業地域と、土地区画整理事業の事業区域の東側に接する近隣商業地域の一部、駅の北を走る二つの都市計画道路に囲まれた地区であり、土地区画整理事業、連続立体交差事業、市街地再開発事業の三つの柱が進展し、市民の多くがにぎわいの創出を望んでおります。

平成 13 年、中心市街地活性化法の施行に基づき、中心市街地基本計画を策定後、その核として考えていた長崎屋が開店し、これを中心とした基本計画は見直しが必要となりました。旧法に基づく基本計画は、TMO を巻き込んだ形で立案したものでありましたが、事業主体が不明確であり、また、法律の改正に伴い TMO 自体の存在意識も薄れ、TMO は解散に至ったと推察されております。

前述したように、そもそも、本市の商業施設は隣接する仙台市と塩竈市に集積していたため、人が集うような市の中心がぼやけ、他市町村の住民にも「顔のないまち」「へそのないまち」という、単なるベッドタウンというイメージが定着していることも事実です。このような状況下で生まれ変わろうとしている多賀城駅前の今後のあり方について期待値も高くなっているわけです。

2006 年、まちづくり 3 法の改正を契機にコンパクトシティの概念が強く打ち出されてきました。モータリゼーションによって急速に進んだ郊外依存型の都市形成がもたらした弊害が中心市街地の衰退であり、その進化のあらわれとしてメガモール時代がスピードを助長し、都市の空洞化に拍車をかけています。少子高齢化社会の到来は、最近の問題ではなく、数十年前から危惧されていて、喫緊の課題とされていたわけであり、子育て世帯や高齢者世帯の必要とする利便性の確保は整備されるべきでありました。

多賀城市役所と多賀城駅は隣接しており、多様な社会サービスを供給する機能も既に集積していることで、新たな工夫をすることで財政負担も軽減されるはずであり、もちろん必要であるサービスのポイント、働く、遊ぶ、育てる、食べるなどの代表的な機能をいかに構成させていくかが最大のポイントではありますが、今の現況では意見交換のテーブルの設定も困難ではないでしょうか。

経済成長が右肩上がりの時代での企画立案は速攻で具現化され、一つの成功が新たな投資を導いていた時代は過去であり、現在考えられる経済成長の呼び水は、もちろん資本が重要であり、人材と技術革新がポイントとなり、人材がキーポイントになってくるはずですが、本来であれば、特に疲弊した地方の再生は、従来型の国からの救済ではなく、地方主導型の再生でなければならず、しかし、現実に対比してみれば理想論であることは明白です。

中心市街地の活性化が成功するには、卓越したリーダーや人材が必要である認識は共通してきました。リーダーは活動の中からあらわれ成長するもので、突然出現するものではありません。全国的な例を見ても、これまでの補助金申請や資金集めのための合意形成を行うことは得意でも、肝心の中心市街地を活性化するためのアイデアを集め、それを具体化し事業化していく戦略を練ったり、スタッフを育成していくことができなかつたところが圧倒的に多いとの所見があるようです。今一番大切なことは活性化の組織づくりと人材を集め活用することが必須と考えます。

以上を踏まえて三つの現況を伺います。

1 番目に、市長が述べた旧長崎屋跡地が9月ごろには方向性が見えてくるとの発言の内容について。2 点目には、市街地再開発事業内にあるAゾーン、Bゾーンの再開発ビルの現状について。3 点目には、中心市街地の活性化は強いリーダーシップの発揮が必要と考えますが、市長が考えるにぎわいの創出のポイントをどのように考えているのか。3 点について答弁願います。

次に、本市の災害に備えた防災体制の確立における消防水利の整備は、「地区の実情に応じた消防水利の多様化を推進し、消防水利の確保を図る」とありますが、現況と今後の計画を伺うものです。

火災時における消防水利は、消火栓、防火水槽を初め、河川、用水路、ため池、プールなど、水としてとらえることができる対象をすべて水利として位置づけております。

本市の消火栓、防火水槽の設置箇所や状況については、先日の決算特別委員会で詳細について説明がございましたので省略いたしますが、消防水利には一定の設置基準はあるものの、市民の火災に対する安心度から考えるのであれば、特に防火水槽の設置については万全を期すものと考えます。また、宮城県沖地震の災害から被害を受けている本市は、震災から想定される対応を、甚大な災害を及ぼした阪神・淡路大震災からの教訓も学ぶべきと考えます。

一昨年、行政視察で伺った神戸市役所での説明の中で一番記憶に残っていることは、ライフラインの壊滅で全く機能することができなかつた初期消火での水利確保のおくれや、その後のあらゆる局面に必要な水の確保が困難であったことが最も印象深く、ニュースなどでメディアから伝達された状況からは想像もつかない出来事が起こっていた現実を知ることができました。その後の被災地の現状で聞こえてきた声の多くには、公共施設では窮屈で閉塞感を強く体感し、また公園などの屋外では寒さなどからくる不安感や、また人々によっては絶望的な感覚が脳裏に去来したという声も多くあったようです。

そうした気持ちを一掃してくれたのが、温かいお湯であったということにはびっくりいたしました。学校などでは自衛隊の協力で野営のふる場を設置していただき、公園などの屋外では四方をブルーシートで囲んだ中にドラム缶を設置し、電池式の瞬間湯沸器から工夫をしてお湯を張り入浴したときの解放感、安堵感とともに忘れることのできないことだったそうです。

このような声を行政は防災公園の整備、防災機能の強化という形で緊急時の一時避難所として活用できる地域防災拠点、例えば公園、小学校、地域福祉センターなどへ公園づくりを進めています。公園内には、耐震性防火水槽や雨水・井戸水の活用、ソーラーシステムの導入など災害時に活用できる施設を設置し、防災の強化を図っております。現在、新たに11地区で30公園、13ヘクタールの公園計画が計画され、2004年3月まで10公園完成しております。これらの事例については、大阪市を初めとして各自治体へ拡大している傾向にあります。

人間は体の80%が水分から形成されていると言われております。水の必要性は本能で感じているのが人間です。言い換えれば、水利の確保は人間にとって安心・安全を感じさせてくれる要因となるに違いありません。このような観点からも水利の確保を問うものでありますが、所見を伺いたいと思います。

まず、初めの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

伏谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、長崎屋跡地の件ですが、本年3月に地権者のお一人が破産手続開始の決定を受けました。これにより対象区域の半分以上を占める土地が破産管財物件となり、現在までのところ、裁判所から選任された破産管財人によって売却が進められています。先般9月10日には第2回目の債権者集会が開催されたわけですが、先ほど伏谷議員から御指摘があった、「9月には方向性が見えてくる」という私の発言でございますけれども、これを意識したものでございます。

一般的に破産管財物件の処分は、換価手続が優先されるため、今回のような場合は土地を切り売りしてでも売却先を確保することも考えられます。そうなれば、本市が期待する一体的な利活用はできなくなります。本市といたしましても、このような事態は何としてでも避けたく、これまで破産管財人と再三にわたりまして協議を続けてまいりました。そのような中、9月10日の債権者集会において破産管財人から長崎屋跡地はまとまった形で処分するとの方針が示されたところでございます。

今後は、民間企業による一括取得を期待する傍ら、本市の土地開発公社において一時的に取得し、後に民間企業に売却することも選択肢の一つとして、多賀城駅前の新たな顔としてにぎわいをもたらす利活用が促進されるよう、これまで以上に積極的な取り組みに意を配ってまいりたいと思います。

次に、多賀城駅北側の再開発事業の今後ということでございますが、この事業は、平成13年に策定した多賀城市中心市街地活性化基本計画に基づき、JR仙石線の連続立体交差事業

並びに駅周辺の土地区画整理事業と一体的に実施することにより、多賀城駅周辺ににぎわいと活気をもたらすことをねらいとしております。

この事業の施行に当たっては、資金調達の多様化や再開発事業の専門性をより高めるため、再開発会社施行方式を取り入れ、平成 20 年 3 月に多賀城駅北開発株式会社を設立しております。これまでの事業実績ですが、平成 20 年度には、対象区域の西側に位置する A 棟の基本計画を、平成 21 年度には、駅前広場を挟んで東側に位置する B 棟の基本計画を策定しております。これらの計画の実施費用については、高層化によって生み出された床、これを保留床といいますが、その保留床の売却代金や補助金で賄うこととしております。

さて、伏谷議員から御質問いただいた再開発事業の見通しですが、伏谷議員御指摘のとおり、一昨年秋以降の世界同時不況に端を発した経済不況の中で、保留床の処分に奔走してまいりましたが、思うようにその処分先を確保できなかったというのが現状でございます。しかしながら、現下の経済市況は厳しさが残るものの、持ち直しの動きが見られており、改めて立地環境のポテンシャルを強みに、保留床処分先の確保に向けて、私も最大限の努力を惜しむものではございません。一方で、小規模であっても、にぎわい創出や地域再生に貢献し、長期にわたる資金回収が可能な、いわゆる身の丈再開発を活用することで厳しい局面を打破できるかどうかということも新たな検討課題とし、必要に応じて A 棟、B 棟の基本計画の見直しを行いながら、多賀城駅北再開発事業の実現に取り組んでまいります。

次に、にぎわい創出のポイントは何か。そして、私のリーダーシップをいかに発揮するかという御質問ですが、私は、多賀城駅前を中心とした地域がさまざまな都市機能を持った拠点となり、いつも多くの人でにぎわい、活気にあふれ、市民だれもが自慢できる多賀城市のシンボルにしたいと考えております。これを実現するためには市民、民間の参画が重要だと考えております。つまり、具体的にまちづくりを進めていくためには、将来像を共有した地権者、商業者、市民、NPO、民間企業など多くの関係者が関与して、戦略的に事業を実施しなければならないと考えております。

私は、これまで以上に強い思いを持ってリーダーシップを発揮し、多くの人に参画していただけるように多賀城市の魅力をアピールしてまいります。さらに、現在進めている市街地の整備、交通アクセスの向上に加え、関係者がまちづくりに資する事業を円滑に進めるため、必要とする政策を全力で展開してまいります。

次に、2 点目の防災対策における水利確保についての御質問にお答えいたします。

本市の消防水利整備の現状については現在、防火水槽が 167 基、消火栓が 635 基の、合わせて 802 基となっておりますが、消防法第 20 条第 1 項に基づく消防水利の基準から算出しますと、834 基の防火水槽、もしくは消火栓が必要と見込まれますので、現在のところ充足率は 96%となっております。ただし、御承知のとおり、災害時には消防法の基準から消火栓や防火水槽はもとより、プール、河川、下水道等々も消防水利として利用することができることなども考慮しますと、本市の消防水利は基準をほぼ充足しているものと考えております。

今後の計画としては、宅地開発による消火栓の設置のほか、土地所有者の都合により防火水槽を撤去したところは、消防水利の基準に合わせて必要に応じ設置できるよう努力してまいります。

ちなみに、緊急時には、議員御指摘のとおり、防火水槽やプール等の消防水利を飲料水の供給のために活用することも想定できると考えております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4 番（伏谷修一議員）

1 番目の中心市街地の活性化という今の進捗状況についてでございますが、総括しますと、一言で言えば経済の衰退。非常に鈍化しているということが今なかなか前に向かっていかないのかなという、そういったことかなと思ったんですけども、今、前回土地開発公社の方で定款を変えて、あそこを旧長崎屋のところを一時取得して、トータル的にあそこを使っていくような方策ということで、これはすばらしいなということで賛同したわけでございます。

駅の今区分として、先ほど私最初の質問で申し上げたんですけども、本当に 40 年前の情景と何ら変わらない情景。というのは、多賀城がほかの地へ商業地域に依頼、何ていうんですかね、帰属していたというところがあるのかなと思うんですけども、そういったトータル的な整備を考えたときに、ほかの中心市街地の活性化でいろいろと計画を出している地区と何かまた別な局面が見えるんじゃないかなというふうに常々思っております。

というのは、いっぱいいろんなものが集積した中で再開発事業として立ち上げてとか、そういうのではなくて、多賀城は、はっきり言えばマイナス要因としてとらえていた砂押川、それから 45 号線、ここで寸断されてたからなかなか駅前が開発されてこなかったんだという意見も多々聞くことがあります。しかしながら、今のこの現状において見れば、逆にそれがよかったんじゃないかなと。そのことがプラスに感じていくように駅前の集積を図ったりとか、駅前の整備を考えていくというのも一つの方向性としてはいいんじゃないかなと。

やはり国の出された指針を遵守しながら、その計画をちゃんとやっていかなければ補助対象にはならないと。これはもちろんこれは当たり前前で、やらなければならないんですけども、果たして、やっぱりその方向づけだけで考えていって本当に人が滞留できるような、人が集積できるような、そういう駅前が目指せるのかなと。トータル的にどこ見ても、どの中心市街地の認定のその事業の概要を見ても、金太郎あめ的な計画と言ってしまうと語弊があるんですけども、何かそういうふうな感じが非常に感じられるんです。多賀城は多賀城なりのやり方というのが何かあるんじゃないかなと。

先ほど申し上げたとおり、一番あそこの中でにぎわっていたのは、私の世代的なところなんでしょうけれども、ハンバーガーショップがあった、ドムドムがあったと。そのころというのはどうだったかという、ほかにもあんまりそういう施設がなかったので、みんな共通認識ではハンバーガーというものを食べることに、あそこの周りに居座りといいますか、滞留することが非常に楽しかったんだということがあろうございませう。今の子供たちにお話を聞いても、例えば高校生に聞いて「多賀城駅前に何が欲しい」と言うと、「カフェ」と言うんですね。カフェが欲しい。それから図書館が欲しい。やっぱり子供の視点で物を考えていったときに、そこにやはりいる世代層としては子供さんも多いし、やはり高齢者の方も多いと。ポイントポイントでいろんな要因を探っていくと、そこに何とか答えができるのかなと。

今市長が先ほども申し上げたとおり、いろんな方の意見を聞いてこれを集約してということが駅前にフィードバックされることが私は一番大切なのかなと思うので、そういった意味でトータル的なリーダーシップと。昔の家のリーダーシップは「おれに黙ってついてこい」だったんですけども、今は、半歩前に出て、横をちゃんと見ながら、それをみんなの意見としてまとめていくのがリーダーシップなのかなというふうに思っておりますので、そういった観点で、見直しとまではいかないんですけども、現行、経済状況、経済状況と言っておりますが、ここ 3 年、もしくは 5 年、この経済がプラスに転換するかなという

と、いろんな状況を見てもなかなか難しいのかなと。しかしながら、多賀城の駅周辺の整備というのはもう着々と進んでいって、今一番話の中にあるのが、高架がやはり見えてきて、上り線が開通し、来年の11月ごろには下り線が開通できるんだということに対して、市民の方はそれがもうリスタートだと思っている方がいらっしやいます。それができれば、あそこいろんなものが建つんだという認識を市民の方は本当に持っているんですね。ですから、最近いろんな場面でいろんな団体の方に聞くんですけども、平成27年ごろにはもうこういうものが建つ。例えば、いつも説明の中で言ってます子育てサポートセンターであるとか情報発信館、図書館みたいな情報発信館とか、あとは職業の相談所とかという、その3セットが当たり前のごとくにもうできるんだよというふうな伝わり方も一般の市民の方は受けとめているわけでございます。やはりそこへの説明責任ということも我々議員の役目であって、たらればではなかなか話せないということもありますので、やはりこの辺は行程を踏まえて、本当に今、あしたからでもこういうふうになるんだという確固たる行程表を携えていくような気持ちでそのリーダーシップを図っていただきたいと思いますので、そういったことを主眼的に考えていただいて、もう一度答弁をいただきたいと思います。

そして、2点目でございます。充足されていると。設置基準がもうこれで決まっているんだから、多賀城市は96%だったでしょうか、決まっているんだよという話もございました。それはそれとして認識しなければならないとは思いますが、一番最後市長がおっしゃっていた、前回の決算のときにもお話がありましたけれども、防火水槽の撤去をしたということに対して、米澤議員も同行していただいて、大代の区長さんを初め、やはりここには防火水槽が欲しいんだという、その切実なる気持ちの中では、やっぱり先ほどから繰り返し述べているように安心だと思えますね。やっぱりあったものがなくなるというその不安というのは非常にあるように感じられます。例えば何かなくなったときの不安、お守りを落としてしまったときの不安というのは、それ相当にやはり個人的には心配になるのかなと。それと防火水槽は違うんですけども、あったものの不安要素を取り除いて地域の方に安心を持っていただくというのも、これはやはり行政の役割であって、議会としての務めでもあると思いますので、そういった部分をもう一度考慮していただいて、最後の部分の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

第1点目の中心市街地活性化に向けた関係でございますけれども、9月の状況はお話し申し上げました。今、この破産管財物件となったこともございまして、管財人の弁護士の方と今お話し合いをしているということで、その弁護士さんがある程度まとめてくれるんじゃないかということで、じっくりとお話しして、まとまった段階で何とか皆さんに御承認をいただいたわけでございますから、土地開発公社で一本で買えるような形がとれば一番まとまるんじゃないかなというふうに思います。それを踏まえて、じゃどうするのということではないかなと。そういうふうには持っていけるのが私としては、何としても多賀城のへそ、中心になるところでございますから、それにふさわしいまちづくりをできるように頑張らまいるたいというふうに思っております。そんなに遠い話ではないと、これは。恐らく近々そういう方向性、流れが恐らく出てくると思います。そうなった場合には、ぜひこういうふうにしていきたいということでまた議会の方々の御承認をいただくような機会がまた出てくるのではないかなというふうなことも、あるいはあるかもしれません。そのときにはどうぞよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。単独でどんどんどんどんやっていくわけではございません。中心市街地活性化協議会等々も北側、南側との

一体的な整合性を図りながら頑張ってもらいたいというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目の関係でございますけれども、消防水利の基準からいうと96%達成ということで、本当であれば、今は802基あるところが834基あるのが当然だということでございます。

先ほど答弁で申し上げましたように、やっぱり開発行為等、あるいはまちづくり等でいろんな変化もあるかと思えます。どの辺にどのくらい必要かということもにらみながら皆さんの安心・安全を確保するように頑張ってもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4番（伏谷修一議員）

頑張ってください。

あと、もう一点、先ほどいろんなお話、自分でも何かまとめ切れずに、この内容については非常にまとまらなかったんです、正直な話。何をポイントに話して聞けばいいのかなということも含めて。ただ、最近非常に感心することが、仙台駅、それから泉の中央駅、それから長町南駅、そういうところは非常に今、食の集積地となっているらしいです。今国分町かいわいが何か元気ないなという要因の中には、この経済の疲弊だけではなくて、お客さんが分散していると。仙台駅前中心にそういう店を求めて、なおかつ地下鉄の東西の方の拠点の駅にそういうふうな店がいっぱいできています。そういうことも考えると、多賀城は仙石線の快速がとまる次の駅、多賀城の食の集積ということも私は非常にこれからプラスになるんじゃないかなと。今、きのうあたりのニュースでも、厚木の方でやったB1グランプリですか、あれにどれだけ地方で大変なんだという自治体の中でシャッター通りの方々がいろんな案を出して、おらが食ったものということで、そこに何か望みをかけながら出向いて頑張っているという姿もありましたので、やはりこれは今からは観光もしかりでございますが、食ということに対して、ここにあったものではなくて、ここに呼んでくるというふうな集積ということも一つのポイントとして考えていくと、いろんな方向が見えてくるのかなと思っておりますので、その部分も検討材料にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

次に、森長一郎議員の登壇を許します。森議員。

（7番 森 長一郎議員登壇）

○7番（森 長一郎議員）

私の一般質問は大綱4点であります。

まず最初は、仙塩総合病院の移転報道についてであります。

去る8月20日のNHKの報道において、市民の地域医療として重要な位置づけにある仙塩総合病院が利府町に全面移転をする旨の報道がなされ、一部の通院・入院患者や市民から不安の声がわき、8月23日の議会運営委員会で総務部長が、そして8月27日の議員への第五次総合計画策定に係る進捗状況について等の当局からの説明会冒頭に、佐藤恵子議員からのこの移転問題に関する質問に対しては、副市長も「移転は救急部門と手術部門の

みであり、入院病棟は現在のままであり、報道にあった今すぐの全面移転の話ではない」との答弁でした。

仙塩総合病院のホームページを参考にいたしますと、同病院は多賀城、塩釜地域に今から50年前の昭和38年に設立され、当時は仙塩病院と称し、救急指定病院として地域の医療向上に貢献され、以来、多賀城・塩釜地域に根差す病院として、地域の皆様の健康維持・向上に全力を尽くし、貢献を続けていただいております。私の記憶の中にも多賀城小学校に通学の折、学校の入り口にできた大きな病院に驚いたのを覚えているのであります。

このように、多賀城市の発展とともに地域に根差したこのような総合病院ですので、市民の思い入れも強く、当局の答弁の内容で十分に納得できない市民や各方面の不安は消えず、寺沢正志県会議員、根本朝栄市議会議員に同行し、報道の真偽について伺うため、8月3日午後2時30分に仙塩総合病院を訪れたのであります。

お忙しいところお話をいただいたのは、仙塩総合病院の経営母体の医療法人實樹会の理事長先生と、同理事も兼任されている事務長さんのお二人でございました。内容としては、NHKの報道については取材時に公表を控えていただくようお願いしていたが、かなわず、報道されるに至ったことや、10年をかけての全面移転計画の事実。利府町の大きな支援で町内に土地を取得済みであり、補助金の関係で今年度中には建物を建造しなければならないこと。多賀城市には協力はいただいたが、望むような適当な土地がなかったこと等を聞き取り、また、移転の大きな理由については、現存地に移転後すぐに台風が元凶の水害に遭い大きな被害を受けたことが引き金になり、さらには、過般のチリ地震津波では避難勧告のエリアになったこと、経営方針の転換等のお話等を聞かせていただきました。しかし、利府町への移転については病床も含め県へ申請の段階であり、完全な決定ではなく、仙塩総合病院の生い立ちの経緯からも、また多賀城・塩釜地域を考えた地域医療としても、利府町移転には若干の不安もあり、多賀城市でも適当な条件の整った場所が5年以内に見つかれば、市内にとどまる意思も確認できたのであります。

以上のことなどから、本市との協議の経過と市民の地域医療として重要な位置づけにある仙塩総合病院の移転について当局の対応を伺うものであります。

次の質問は、地域コミュニティの拠点となる山王地区公民館、大代地区公民館の設備についてであります。

老朽化が進んでいた山王公民館については、体育館の新築工事が完了し、現在は本館の大規模改修工事が進行中であり、本年度中には完了予定となっております。また大代地区公民館についても、3年後の管理運営外部化を目指した耐震工事が終了し、各公民館及び体育館を活用しての地域の住民交流が盛んに行われており、地域においては重要な位置づけとなっております。

しかし、地域住民の高齢化が進み、複数層ゆえの階段のつらさや暑さ寒さへの対応の声があり、当然中央公民館サポセンのように使用時に冷暖房の費用を負担しても構わないのでかなえてほしいとのことでありました。

そこで、地域コミュニティの拠点となる山王・大代両公民館会議室及び体育館への冷暖房の空調設備、エレベーターの設置等、施設のさらなる充実を願うものですが、当局の方向性を伺うものであります。

次の質問は、小1プロブレムについてであります。

本年9月1日の読売新聞の仙台圏というコーナーに、「授業中騒いだり歩いたり、64校で小1プロブレム」という見出しに目がとまりました。これは4月から8月にかけて宮城県

教育委員会が、幼児期に基本的な生活が身につけていないことなどが原因とされており、小学校入学後の児童が集団生活になじめず、騒いだり席を立ったりして授業が混乱する、いわゆる小1プロブレムについて、県内の国公立の全441小学校を対象に今春に小1プロブレムが起きたかを初めて調査をし、全校から回答を得たという内容の記事でございました。

結果は、7校に1校に当たる64校で起きており、詳しくは5%に当たる23校が不応があった。9%に当たる41校が不応に近い状況にあったとしており、この64校のうち1学級当たりの不応児童数としては1人だけが24校、2人が18校だったが、6人以上であったと回答した学校も6校あったそうであります。

具体的な学級の様子として、「担任の指示どおりに行動しない」、「授業中勝手に教室内を立ち歩いたり、教室外へ出ていったりする」が上位に入り、「児童同士のけんかやトラブルが日常的に起きている」が続いており、原因としては、55校が「児童に基本的な生活習慣が身につけていない」を挙げ、42校が「家庭の教育力が低下している」としているのであります。

また、この問題に対する予防策には、315校が「学級担任の補助となる指導員の配置」、251校が「少人数の学級編制」などと複数回答があったそうであります。

県教委は、この結果を学校や家庭ごとに対応策をまとめた指針づくりに生かすとしているんですが、市内小中学校についての結果と今後の対処方法を伺うものであります。

最後に、前述の小1プロブレムでも原因と思われるものに、「児童に基本的な生活習慣が身につけていない」、「家庭の教育力が低下している」など挙げられており、改めて家庭教育の重要性を説いているように思われます。また、最近、乳児から児童、生徒までが犠牲になる悲惨な事件や子が親をあやめる等、昔では考えられないような事件が後を絶たず、命というもの、親子というもの、地域を形成する最小の単位の家庭までもが崩壊の危機にさらされているような気がいたします。いつの世においても、親のベテランはなく、その足りない分は家族、地域が支え合ってきたように感じておりますが、核家族化が進んだり、個人主義、権利主義がはびこったり、また、経済の閉塞感が漂う環境の中、家庭教育は重要な位置づけあると思うのですが、親の学びと家庭教育へのさらなる支援を含め、本市における「親学」への取り組みについて伺うものであります。

以上大綱4点について最初の質問といたします。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

森議員の御質問にお答えいたします。

NHKが行った8月8日の報道では、仙塩総合病院があたかも利府町に全面移転することに言及し、さらには私が仙塩総合病院にかわる新たな病院を誘致するなどの対応策を検討していることを伝えておりました。報道の前日にNHKから取材を受けたわけですが、私が受け答えをした内容とは異なる報道に、私自身大きな戸惑いと嘆きを感じたところでございます。

NHKの報道があつて間もなく、仙塩総合病院から市長公室長あてに電話があり、報道にあつたような全面移転ではなく2病院体制であること、また利府町への病院設置の認可がまだおいていない段階での報道に対して大変遺憾であることが伝えられました。

その後も移転に関する問い合わせや風聞が絶えなかつたこともあり、今月6日に保健福祉部長と市長公室の担当を仙塩総合病院に派遣し、事実関係と将来計画について確認をさせました。

仙塩総合病院では、医療制度改革による医療体制の転換、既存施設の耐震改修を初めとした災害に対する備え、また手術件数の増加などを背景に、数年前から新病院構想と一体となつた移転の検討をしてきたとのことでした。そのような移転構想に対しては、本市においてもこれまで移転候補地などを積極的に紹介するなど、私自身も何度となく市内にとどまるよう強く働きかけを行つてきたわけですが、いずれも病院側の条件にかなわず、結果として利府町への新病院建設が決断されたようでございます。

しかしながら、今回の利府町への移転は直ちに全面移転が行われるわけではなく、多賀城市には当分の間、外来患者の8割が利用している内科と整形外科が残されることとなります。当分の間と申し上げたのは、利府町への新病院建設の大前提として多賀城市における分院が認められないとのことから、10年後をめどに移転する計画を持っているためでございます。また、病院の経営という観点からは、利府町と多賀城市の病院の分割経営は非効率的であり、病院経営の効率性を追求した場合には、10年を待たずして多賀城市からの早期撤退もあり得るとの見解も示されたところでございます。しかしながら、仙塩総合病院としても、多賀城市の医療環境維持はみずからの果たすべき役割との思いがあり、必要に応じた医療体制を改めて構築する考えもあるとのことでした。

そのような中、本市として地域医療体制をいかに確保するかという点ですが、今回、利府町に建設される新病院は、すべての診療科目に加え、救急部門、手術部門、MRI等の高度先進医療設備が設置されるものであり、多賀城市に残される病院とシャトルバスによって相互連携が図られるということから考慮すると、救急医療圏域である二次医療圏はもとより、地域医療圏域である一次医療圏で判断した場合でも、市民の医療体制は十分に確保されると考えます。

なお、多賀城市に残された仙塩総合病院の機能が、移転となる期限までの間に、本市における地域医療体制が市民にとって最善のものとなるよう、情勢を見きわめながら検討し、必要な対策を講じてまいります。私からは以上でございます。

残りの3問に関しましては教育長から答弁させますので御了解いただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育長 菊地昭吾登壇）

○教育長（菊地昭吾）

2点目以下について私から御回答申し上げます。

まず、山王・大代両地区公民館の設備の充実についてであります。地区公民館を従来の社会教育施設としての機能に加え、地域コミュニティーの拠点施設に位置づける旨の方針については、議員御承知のとおりであります。特に大代地区公民館については、既に具体

的な取り組みを進めておりまして、将来的には両地区公民館をコミュニティー拠点としての機能を持つこととなります。

このことから、これを機に施設のさらなる充実が望ましいことは御指摘のとおりであります。これまで小中学校の耐震改修を優先的に進めておりまして、事業が順調に進展していることから、地区公民館の空調設備などについては、次の課題として取り組まなければならないと認識をいたしております。

現在、電気容量や高圧受変電設備改修の必要性、あるいは断熱性等、空調設備の設置改修に必要な技術的検討を行っております。これらの結果を受けまして、改修の是非や時期について具体的な検討を行うこととしております。特に、地区公民館の地域コミュニティー拠点化は、新しい地域コミュニティーの創造や市民協働社会の実現のための重要な取り組みでもありまして、教育委員会といたしましては地域の方々と十分な協議を重ねまして、しっかりと取り組みたいと考えております。

なお、体育館の空調設備及びエレベーターの設置につきましては、今後の課題であると認識をいたしておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、3点目の小1プロブレムについてでありまして、(1)の市内小学校についての結果を伺うとの御質問ですが、本調査は、宮城県が幼児期のより質の高い保育・教育計画をつくるための基礎資料として本年7月に実施したものであります。宮城県の速報値では、約14%の学校で何らかの問題が発生したとありますが、本市の状況は1校で1名の児童に授業中、担任の指示どおりに行動しないという不適応に近い状態が見られました。

今後の対処方法についてですが、本市では、市内小学校の8名の特別教育支援員に加え、9名の障害児指導補助員を配置し、担任教諭とともに指導支援員を必要とする児童に学習や生活支援補助を行い、小1プロブレムの解消に取り組んでおります。

小学校に入学する際には、就学前から各学校において幼稚園、保育所、太陽の家との連絡会などを設置して情報の共有を図っているほか、市の社会福祉課、県仙台保健福祉事務所、塩釜保健所などとも連携を取り合いまして、入学後の個別のプログラムを作成するなど児童の支援に取り組んでおります。

なお、昨年度から、発達障害等の児童生徒を支援するため、学校及び市の関係課による特別支援教育推進委員会を設置しているほか、発達障害等の気になる児童・生徒の個々の支援の充実を図るために、今年度から市内小中学校の特別支援教育コーディネーター連絡協議会を立ち上げ、情報の共有を図りながら学校不適応及び特別支援教育の充実に努めているところであります。次年度には、市内の幼稚園や保育所、小中学校、近隣の高等学校及び特別支援学校の教員も加えた連絡協議会を立ち上げ、連携の充実に努めてまいりたいと考えております。

4点目ではありますが、家庭教育の重要性につきましては、議員御指摘のとおり認識をいたしております。約60年ぶりに改正されました教育基本法でも、新たに家庭教育に関する規程が設けられまして、これは教育振興基本計画でも家庭教育の重要性が提起されております。このような中、教育委員会や小中学校においては、家庭教育を支援するためのさまざまな取り組みをいたしております。

具体的には、各小中学校の入学説明会や就学時健診、保護者会、参観日などの多くの親が参加する機会を利用し、子供の発達段階に応じた「親学」の講座を開設しています。昨年度は、入学前後の親の心得、思春期の子供の特徴と接し方、問題行動対処法等をテーマに行いました。また、各小中学校では、地域ぐるみ生徒指導委員会やPTAの主催により携帯

電話、いじめ対策や自殺防止に関する講演会などが開催されております。さらに、中央公民館では、家庭教育事業といたしまして、家庭教育講座や進級・入学準備講座などを行っております。

今後、さらに「親学」、子育て支援、青少年の健全育成のために、学校、家庭、地域が連携し、多様な主体との協働によって家庭の教育力の向上のために取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。以上であります。

○議長（石橋源一）

森議員。

○7番（森 長一郎議員）

まず、2点目からまいりたいと思います。山王地区公民館、大代地区公民館の設備の充実についてというふうな内容でございました。

こちらの方は本当に考えていただいて、会議室等の冷暖房、これに耐え得るかどうかと、電力等に関する調査等が進んでいるというふうなことでございました。

あわせて、体育館というふうなところなんです、多分その地区の拠点となる公民館ですので、災害時に関しては避難場所ともなると。大代公民館については、あの場所が適当なのかどうかというふうなところもちよっと考えなければいけないところなんでしょうが、まず冬場に関してとか、夏場に関してと、季節を問わず災害はやってくるものですので、ぜひその体育館等をも考えていただければというふうに思います。これはもう要望でございまして、ぜひあわせて考えていただければと、こういうふうに思います。

次に、小1プロブレム、それから4番目の親の学びと家庭教育へのさらなる支援について、「親学」への取り組みでございまして、多賀城市に関しては、県からの指針を待たずにもう早々に対応策を考えていらっしゃるというふうなことで、非常に安心したところでございます。ないし、あとは先生方と本当に手を携えて子供たちを守っていただきたい。

それから、一番問題なのは「親学」のところなんですけれども、「親学」に関しては、学校へ来てくれる親は非常に話がわかる。話がコミュニケーションがとれるというふうなことなんです、学校へなかなか来なかったり、あとは保育所・幼稚園へなかなか来れない親に問題が多いような気がいたします。

いずれにしても、その辺のところでは地域のコミュニケーションも非常に大切なんだろうというふうなことで、その家の子ではなくて地域の子であるというふうなことも含めての「親学」の取り組みが必要なのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺のところも、まず早い対応に感謝しまして、また今後の深い取り組みにお願いしたいというふうに思います。

1点のみ、そちらの方の、なかなか学校へ来られない、コミュニケーションがとれない親に関しての対応を伺います。

あと、仙塩病院につきましては、伺いましてお話を聞いてきました。まず訂正しなければいけないのは、8月3日にお伺いしたと私文中で申し上げたんですけれども、9月の3日の間違いでございました。この場をかりまして訂正させていただきます。

内容なんです、非常に実は厳しいことを言われてまいりまして、利府の方への移転の大きな理由の一つに、多賀城市と利府町の対応に温度差があったというふうなことをお話をされておりました。要は熱心に取り組んでいただいたのが利府町の職員だったというふう

なことでもございました。信じたくはなかったんですが、この辺のところ、それが大きな理由の一つになったのかどうか分かりませんが、総合的な部分で非常に耳に残りまして、その辺のところも含めて、いま一度御答弁をお願いしたいと思います。この2点、よろしくどうぞお願いします。

○議長（石橋源一）

初めに、市長。

○市長（菊地健次郎）

森議員から職員の対応に温度差があったという話を聞いて私も驚きましたけれども、私も何回か仙塩病院に行ってお願ひしたり、いろいろな場所を勧めたりしたわけでもございますけれども、そういうことは感じられなかったですけれどもね。

先ほど、私以外に保健福祉部長、それから担当が行ったという話もしたわけでもございますけれども、そのことについてはたしか言及はしてなかったなあと。その応答を聞いたわけでも、「それどういうふうな状態だった」ということで聞いたわけでも、多賀城市は多賀城市なりに当然行ってほしくない病院でございますし、やっぱり仙塩病院というそれなりの歴史も多賀城で刻んできた病院でありますし、ましてや、理事長の、それから事務長のお母さん自体が教育委員をされているということもございまして、聞くところによると、別の方から聞いたところでは、「何で多賀城に残らないの」ということで理事長、事務長さんにもお話したということまで聞こえてきているわけでもございまして、ちょっとその辺の温度差というのには私はちょっと不思議だなあというふうに思った次第でございます。前の関係というか、伏谷議員が話していた多賀城の駅前のごとで、あそこがスムーズに行けば仙塩病院はそこに残った、ここに本当言うと残りたかったのが本当言うと、はずですね、当初の目的としては、で、たまたま駅前のごとでちょっとごちゃごちゃしたたということだったので、それじゃだめだということで別の方に移っていったという経緯があるわけでもございまして、ぜひその辺のごと、温度差がかなりあったと言われると、ちょっと私も解せないなという思いがございまして、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

小1プロブレムについては、普通であれば大体入学して1カ月ぐらゐで大体集団活動になれていくというんですが、特別支援を受けるような障害でないのに、半年かかってなかなかなじめないというのが今の問題であります。その点について、教育委員会といたしましては「すすくプラン」を配置してございまして、小学校17名です。その中の6名については特に1年生に手当てをされているというふうなことで、若干世の中より少し前に進んでいるかなというふうに思っております。

それから、2点目の「親学」というふうなことでありますが、「生まれた子供が初めて出会う教師は親である」というふうなことを考えると、親がまさしく学びとか、あるいは責任とか、自覚とか、そういうものを持ちながら育てていくというふうなことになるんですが、特に、「子供は玄関を一步出れば、社会のだれかによって育てられる」というふうなこともやっぱり親は十分に認識する必要があるし、また、そこに初めて家庭と学校と地域の三者の機能の連携というふうなことがあるんだと思ひます。先ほどなかなか出席といひますか、この学校とやはり家庭を結びつける大きなきずなというのは、やっぱりPTA活動が大

きな働きをするんだらうと思います。そういうふうなことで、今後ともPTAの活動と十分連携をしながら、そしてまた、地域に多様に子供たちに手をかけてくれる各種団体、スポーツを初めありますので、こんな方々の力をかりながら、その「親学」といいますか、そういうふうなもの認識が幾分かでも高まるようになればというふうに考えております。以上です。

○議長（石橋源一）

森議員。

○7番（森 長一郎議員）

教育委員会関係については、よろしくどうぞお願いいたします、今後とも。

まず、仙塩病院なんです、今市長が御答弁いただいた内容に間違いはないと思います。対応に関しましては、いろんな理由を挙げられてまして、ただ、気になったところは、何で利府にというふうなところでございました。まず近隣のところで、あいた土地があつてというふうなことも一つの理由だと思えます。たまたま職員の温度差というのは、補助金の、土地がありきなのかどうなのかわかりませんが、補助金の窓口、一生懸命にそれに取り組んでくれたんだというふうな話もされておりました。

ただ、結論が出たのか出ないのかまだわかりませんで、私の今の一般質問の内容の中で、聞き取りの中ではまだ猶予はあるというふうなお話でもございました。ということで、市民の不安は仙台圏、仙台・塩釜圏ですか、医療圏が広域になったとはいえ、やはり市内に総合病院があるのとなないのでは随分と違う感がございます。安心・安全の部分でも大分違うのではないかなというふうに思いますので、ぜひ全力を尽くしていただいて、慰留できるものであれば慰留していただきたいなというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

答弁はよろしいですね。（「じゃ一言お願いします」声あり）

市長。

○市長（菊地健次郎）

一生懸命それは頑張りたいというふうに思いますけれども、たしか何年前ですか、もう二、三年前からこの問題についてはあつたわけでございまして、国からの補助金とか県からのいろんな、国からどういうものを引き出すか、県からどういうものを引き出すか、その辺までひっくるめていろいろ対処を、本当にいろいろ仙塩病院のためにということでフォローアップしてきたのは、うちの担当者はやってきたことは間違いございません、そのことに関しましては、ですから、場所の問題が一番は土地の問題が一番の利府に移った原因じゃないかなというふうに思います。あのころ話したのはたしか期限があつて、何月までに、いつまでやらないとそれが切れてしまうから、じゃやっぱり別のところだというふうなことになったんじゃないかなというふうに思います。

保健福祉部長、何か、本人行かれてますので、何かフォローアップしていただくようなことあつたらば、答弁お願いしたいと思いますけれども。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

基本的には今市長がお話ししたとおりなのですが、補助金の関係をお話ししますと、多賀城で改修しても利府で改修しても同じ補助金なんです。この補助金につきましては年内中に着手をしないと使えませんというふうなタイプの補助金だったということです。ですから、時間的な問題がもう前提にあったということを御理解いただきたいというふうに思います。要するに三、四年前からこの事案については動いていたんだけれども、たまたま有利な補助金が使える期間が今年度中だった、ことし中だったということで、病院の側ではそれらを使うという前提で場所を決めたということだったと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

ここで 2 時 20 分まで休憩といたします。

再開は 2 時 20 分です。

午後 2 時 07 分 休憩

午後 2 時 20 分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

一部の議員から上着を脱ぎたいと、こういうお話がございますので、それを許可いたします。

13 番吉田瑞生議員の登壇を許します。吉田議員。

（13 番 吉田瑞生議員登壇）

○13 番（吉田瑞生議員）

簡潔に伺います。

宝堰からの農業用水路と加瀬沼からの農業用水路の開口柵の危険箇所を防護する次の 2 項目について伺います。

一つは、宝堰水系の岩切字洞ノ口交差点のところの用水路開口柵部に防護柵設置などの安全策を図ることについて。もう一つは、加瀬沼水系の市道名古屋線に接続しているところの用水路開口柵部に危険防止策を図ることについてであります。

宝堰は、泉ヶ岳を水源とする七北田川の松森に明治の中ごろに設置され、昭和 59 年 3 月に新築し今日に及んでいます。県道泉塩釜線と県道仙台松島線、利府街道の交差する洞ノ口交差点の岩切字青津目 3-5、（4 文字削除）さん宅前に宝堰からの農業用水路の大きな開口柵が所在しています。ここの開口部からの水路は道路の下を通る地下用水路となっていて、岩切駅前の七十七銀行岩切支店のある交差点近くの開口部まで地下の水路となっているのです。この（2 文字削除）さん宅前の水路開口柵の場所には、出入りが自由にできる状態であり、時折子供たちが遊んだりしています。農作業時期の用水時には、急激な流れになっていて、落差のある水路を急流が音を立てて地下の用水路に流れ込んでいるのです。

このような状況下において、万一この開口部に転落したら地下用水路の急流に吸い込まれて死に直結する事態が惹起しかねません。よって、ここ宝堰用水路開口柵部の危険箇所に

防護壁などの安全施設を設置されたいのであります。仙台市との協議もされるよう望むものであります。

次に、加瀬沼からの水路が市道名古層線に接続しているところに用水路の開口柵が2カ所所在していることに対する安全対策についてであります。

ここの開口部からの水路も、御承知のとおり、地下の用水路になっていて、長い地下の水路が続いています。この場所における用水路開口柵部の危険防止柵の施工については、農作業上の日々の用水に関する維持管理上の業務に支障を来すことのないように対処する必要がありますので、水利委員などとの協議の上で防護柵設置などの危険防止策を図るよう考えられたいのであります。

以上、市長の答弁を求めます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

私も早速現場に行って現地を確かめてきた次第でございます。

御質問の宝堰水系の開口部への安全対策についてでございますが、御指摘の仙台市宮城野区岩切地区の通称利府街道に隣接した用水路開口部は、宝堰水系からの用水を本市南宮側と利府町側へ二またに分水する箇所、南側に高さ1.5メートルの防護フェンスが設置されており、出入り用扉は常に施錠されております。しかし、近年、仙台市の施行により分水管所から北側、利府町側への用水路を土側溝から一部コンクリート側溝に改修したことにより、水路用地両端に平坦地が発生し、容易に人が立ち入ることができる状況に変化したものと思われま。危険箇所への防護柵等の安全対策を行うに当たり、宝堰用水の維持管理を行っている宝堰・加瀬溜井管理組合水利委員の意見を聴取し、水路整備を行った仙台市に対しまして安全対策の実施を働きかけてまいります。

次に、加瀬沼水系の危険防止策についてでございますが、御指摘の箇所は宮城東部衛生処理組合の約400メートル南側に位置し、開口部は市道名古層線に隣接しております。市道にはガードパイプが設置され、道路のり面から約3メートル下がった付近に水路及び分水柵が設置されております。通常人の通行はなく、田畑への農作業従事者のみでございまして、昭和50年代の加瀬用水改修時から現状のとおりでございます。

このような状況ではございますが、開口部への安全対策につきまして、加瀬用水も宝堰用水同様に維持管理を行っている宝堰・加瀬溜井管理組合と協議し、安全対策を実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

吉田議員。

○13番（吉田瑞生議員）

現状認識は、ただいまの市長の答弁と同じであります。

そこで、対処方についてであります。御答弁でもありましたけれども、宝堰水系の関係につきましても、当然仙台市側と十分協議を図って、それぞれの役割分担で対処していただきたいと思っております。

なお、加瀬水系の幹線については、今市長も答弁の中で述べられましたけれども、あの場所については50年代の改修以降、現状のままですうっと推移はしてきて、大事故は発生していないでいるわけではありますが、現況を見ておわかりだと思っておりますけれども、危険性は十分承知されるのではないかなと、こう思います。両々相まって管理組合なり水利委員の皆さんに十分協議をしながら、それぞれの役割分担を果たしつつ、解決に向けて対処していただきたいと思っております。

最後に、いずれにしても、早急に対処するという課題が大事ではないかと思っております。何か一つ問題が惹起してからでは、取り返しのつかない状況にあるのではないかと。私も改めて最近また宝堰水系の関係については、ちょうど雨の大降りの日に農業用水路として使っている時期でない場面のこと確認してきましたけれども、これまた大変な水量が流れ込んでいて、滝のような形である水路に流れ込むという雨水の排水の関係もありますから、これらのことも念頭に置きながら、早期に対処していただくことについてのみ所見を伺います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

宝堰・加瀬溜井管理組合と早速お話ししまして対応してまいりたいというふうに思っております。仙台市分についてはやっぱりコンクリートで保護された関係上、人が入れるようになったことですし、ただ、こっちの多賀城分については、昔からのあのよう形だったんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、危険であることには変わりはありませんので、対処していくことを申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（石橋源一）

昌浦泰己議員の登壇を許します。昌浦議員。

（18番 昌浦泰己議員登壇）

○18番（昌浦泰己議員）

私の質問は保育行政についてです。

私は折に触れ、私が属する市議会文教厚生常任委員会の所管に関する省庁である文部科学省と厚生労働省の報道発表資料をインターネットで目を通しています。

今年6月6日月曜日の厚生労働省の報道発表で、厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課が取りまとめた今年4月1日現在の保育所の定員や待機児童の状況で、全国で待機児童は2万6,275人に達し、3年連続の増加となっていることがわかりました。

私は、かねてより多賀城市の待機児童が多いと思っていたので、本市の待機児童数を伺ったところ、今年9月1日現在で待機児童数は167名との回答を得ました。大変な数であると驚くとともに、これは何とか早急に対策を講じなければならないという思いに駆られま

した。近年の景気低迷は確実に家計を圧迫し、子育て最前線の家庭、特に核家族で子育てをする家庭ほど窮乏している状況にあります。中には母親が就労し収入を補わないと生活を維持できないという切迫した状況の家庭もあります。

さまざまな思いをめぐらす中で浮かんだ案が今回の質問につながりました。また、市長御自身も今議会冒頭の所信表明で、「核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化に伴い、保育需要が高まっております。そのため、保育所入所待機児童の解消や留守家庭児童学級の過密化解消を目指すとともに、一時保育や病後児保育といったサービス内容の多様化を促進するなど、民間活力も活用しながら保育環境の充実を図ってまいります」と述べられております。待機児童解消は待ったなしの感があります。

昭和 50 年 1 月 31 日、多賀城市太陽の家は、全国でも類例のない障害児と健常児がともに通える統合保育を実施する施設として設立されました。太陽の家は、心身障害児通園施設として満 3 歳から小学校就学の始期に達するまでの児童を対象に、心身に障害を有する児童に対し、その克服に必要な療育指導と機能訓練を施すことにより、言葉、遊び、生活習慣の発達を促し、同時通園の健常児に対しては、日常の園下生活、保育を通して自然な形で思いやりの心が芽生え育つようにと指導し、ともに過ごし保育されることによるノーマライゼーションを自然な形で体得する場として有効な機会と考え運営されています。

また、太陽の家では、心身に障害を有し、または心身の発達などにおくれが見られるゼロ歳から小学校就学の始期に達するまでの児童を対象に、早期療育指導事業「おひさま広場」を実施し、障害の早期指導を行っています。豊かに伸びていく可能性をその内に秘めている子供一人一人が現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを保育の目標としています。

昭和 50 年 12 月 31 日現在で 4 万 3,999 人という人口規模の市が、単独でこのような施設を設置し運営していく決意をしたことは特筆すべきこととあります。当時の市民、そして市長以下執行部と議会が障害児福祉、障害児保育に関しての特段の理解を示したことは、市民の一人として誇らしく思います。

この質問を通告した夜、NHK の午後 7 時のニュースで全国の待機児童が 2 万 6,275 人に達し、3 年連続の増加となっていることを報じました。定員 4 名の一時保育に毎日子供を預けている御婦人の姿が映されておりました。料金が保育所よりかなり割高でも預けるほかないと話されておりました。この一時保育では毎日 3 名の児童を預かっているとのこと。待機児童の問題の深刻さがわかりました。

太陽の家は、設置後 34 年を経過して、今年 8 月 1 日現在、障害児は定員 25 名に対して 23 名の在籍、健常児に至っては定員 35 名に対して在籍 15 名となり、22 名の定員割れの状況になっています。167 名という待機児童が存在している反面、健常児が 20 名定員より少ない状況の統合保育施設が本市に存在しています。このギャップを何とか埋めることはできないでしょうか。

太陽の家の保育日と保育時間は、月曜から金曜日の午前 9 時から午後 2 時で、休園日は土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始で、多賀城市内の保育所の保育日は、土曜日が太陽の家より多く、保育時間は午前 7 時半から午後 6 時と太陽の家と格段に違います。

太陽の家では、副食給食を実施していますが、私は、もし太陽の家が保育所の代替施設として利用できるとしたら、児童福祉施設最低基準により給食が義務づけられ、3 歳未満児に対しては所内調理が必要であることなどを思い、この案を、この質問自体ですね、断念しようかと考えました。しかし、3 歳以上児は今年 6 月 1 日以降、外部搬入が認められたことを知りました。学校給食センターの利用も可能であります。

太陽の家のクラスを見ますと、3歳児、年少、たんぽぽ組、4歳児、年中、ちゅうりっぷ組、5歳児、年長、ひまわり組の3クラス編成です。健常児を7時30分から受け入れ、障害児が午後2時に降園した後に、午後6時まで健常児を保育するように時間のやり繰りをすべきではないでしょうか。

早期療育指導事業「おひさま広場」を実施し、その上保育所と同じ時間の保育は、現在の職員では到底実現できるものではありません。職員の増員と運営のシステム化並びに現在の施設の改造も若干必要になるでしょうし、条例等の改正も伴います。太陽の家の機能を損なうことなく健常児の受け入れをし、もって待機児童解消を図っていただきたいものです。

2点目の現行保育所も保護者の就労時間に合わせて午前のみ、午後からなど柔軟に受け入れ、待機児童解消を図ることは可能かについてですが、これは率直にお聞きするものであります。

厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課に昨日電話で問い合わせました。自治体の裁量の範囲で受け入れ時間の設定は、おおむねでしょうけれども、可能という判断を示されました。ただし、慎重な配慮は必要ですし、保育にかける時間が多いお子さん、言いかえれば、保護者の就労時間が長いお子さん優先は必要ですが、ここはひとつ研究していただきたいものです。聞くところでは、今年度中に民間保育所が建てかえられ、定員が20名増と。(仮称)下馬みどり保育園、定員60名——失礼、60名定員の新設が予定されているとのことですが、それでも潜在的需要を到底満たすものではありません。

3点目の件でございますが、幼保一元化の本市の現状についてお伺いいたします。

少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所の抱える問題点を解決するべく、幼稚園と保育所の一元化を図ろうとする政策として打ち出されたものですが、この幼保一元化は全国的にいま一つの感がございます。本市の現状を率直にお聞きするものであります。

そこで、一般質問通告書の質問要旨に記載した(1)待機児童が、本来は167名ですが、150名以上の現状を解消する策として、太陽の家が定員割れをしていることにかんがみ、保育所としての機能を太陽の家に持たせることは可能か。(2)現行保育所も保護者の就労時間に合わせて午前のみ、午後からなど柔軟に受け入れ、待機児童解消を図ることは可能か。(3)幼保一元化の本市の現状はどのようなものか。この3点についてお伺いいたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

昌浦議員の御質問にお答えいたします。

待機児童の解消策として、太陽の家に保育所の機能を持たせることは可能かとの御質問でございますが、御承知のとおり、太陽の家は、心身に障害を持っている児童や発達等におくれが見られる児童に対して、障害の克服に必要な機能訓練と生活指導を行う通園施設でございます。これは先ほど昌浦議員からもお話がございました。その療育の一環として健常児も受け入れて統合保育を行っているところでございます。

太陽の家は、障害を持っている児童やその保護者の方々にとっては相談や療育指導を受ける上で欠かせない施設となっており、また、乳幼児健診等で築いた、いわゆる気になる段階からの母子通園による早期の療育指導を行っている唯一の施設でございます。

したがいまして、太陽の家においては、今後も多様化する障害の特徴を見きわめながら対応できる支援施設として、また、障害を持つ児童の療育相談の拠点施設として機能の充実を図っていくことがより重要と考えておりますので、御理解願いたいと思います。

2点目の保護者の就労時間に合わせて、午前、午後のみ保育受け入れで待機児童解消を図ることは可能かという御質問でございますが、現在の保育所の入所規定基準としては、原則1日の勤務時間が5時間以上で、月15日以上就労がある場合となっており、就労時間の長い方が入所優先順位は高くなっております。また、保育所は、子供が生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にその生活の大半を過ごす場であり、子供の生活リズムを大切にす意味で日々の保育のプログラムが1日単位で組まれております。こうした状況から午前、午後のみ半日保育の実施や保育所の入所調整の観点においても、同一保育所内において午前、午後のみ保育需要を調整するのは困難な状況にあります。

以上のことから、半日保育の実施で待機児童の解消を図ることは、現行制度の中では難しいと考えております。

3点目の幼保一元化の本市の現状はどのようなものかという御質問でございますが、幼保一元化は、少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所の抱える問題点を同時に解決すべく一元化を図ろうとする政策でございます。

本制度につきましては、幼稚園側には定員割れの解消、保育所側には待機児童解消というメリットがあるものの、所管が文部科学省と厚生労働省に分かれ、施設の目的も幼児教育と乳幼児の保育と異なるため、全国的にも認定こども園の設置が進んでいない状況にあり、本市においても同様の状況となっております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

昌浦議員。

○18番（昌浦泰己議員）

今回の私の質問も含めて、きょうで私を入れて3人ですね。それから24日は松村議員が病後児保育ということで、そのほかにもちょっと保育というんであれば学童保育に関しても御質問が出ているようで、それだけ保育所とか、それから待機児童に関しての関心がこの議会では議員の中で多いということは、当然市長も御認識していただけたと思います。

私は、市当局が待機児童解消のために対策をどう展開されるのか、それを問うために今回の質問を試みたわけでございます。当然でございますけれども、誤解のないように申し上げますが、私は別に太陽の家の施設機能を否定するという考えからこの質問をしたわけではないということは、もう十二分に御理解いただいているところではございますが、いやもったいないんです、正直、20名の定員割れというのが、今回質問した中には確かに冷静に考えればちょっと不可能だなというようなこともあえて質問させていただいたのは、それだけ待機児童、もう今まで先に私の前にお二人の議員が議論されておるので、あえて深く言及はしませんけれども、深刻なんだということは当然当局側として御理解いただいていると思います。

そこでなんです、まず回答の中で、太陽の家を保育所代替機能云々というんですけれども、これやっぱりちょっと可能な部分もないわけじゃないんじゃないのかというのが私の

考えなんです。確かに障害児の拠点である全国でも類例のない施設であることは、もう百もわかっている話でございますが、やはりその辺をもう少し研究をしていただきたいなという、そして、いわゆる待機児童の解消に努めていただきたいなと思うところでございます。

それから、2点目なんですけれども、やっぱりそういう回答、1日5時間以上、それから月15日以上云々の就労のことに御回答があったようなんですけれども、その辺で私も疑義があったものですから、きょうちょっと厚生労働省の方に確認をしてみたら、別な基準はあるんだけれども、それは自治体の裁量の中だと。しかしながら、余りにも低いハードルの設定では、また保育行政全般にわたって支障を来すことにも、あるいは困難さを伴うところも出てくると思うんですけれども、やはりこれも、いろいろ当局側としてはお考えもおありなんでしょうけれども、考えていただきたいと。

聞くとおきに——先ほど申し上げましたが、民間の認可保育所さんが20名の定員増、それから下馬の方に新しく60名、80名は解消されますね。今年度、来年度からは解消される見込みなんだろうけれども、しかしながら、潜在的な需要というのはまだまだ足りないというふうな数字を示しておるんです。ですから、その辺も、午前だけの半日保育というのは、御回答にもありましたように、保育というのはお子さんゆえに1日の流れの中で生活リズムを形成していくものだというのは百もわかっているんですけれども、その辺で半日保育というものも可能かどうか、やはり研究に値するものとして取り組んでいただきたいという思いでございます。

それから、幼保一元化の中の認定こども園だったかな、それも本市において可能かどうかというのは、これは要望にとどめておきますが、保健福祉部の中で所管の方がやはりそれを研究していただいて、なるだけ推進方を、市が当然難しいでしょうから、民間活力を利用するという形で進めていただきたいと思っております。

時間も時間ですし、今まで先の議員がいろいろと深く議論を尽くしたので、私としては所見を述べさせていただき、要望にとどめておきたいと思っております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明9月23日は休会といたします。

来る9月24日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでございました。

午後2時54分 延会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 9 月 22 日

議長 石橋 源一

署名議員 柳原 清

同 佐藤 恵子